

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（604）
2. 日時：令和6年2月5日 14時10分～15時55分
16時05分～17時05分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
忠内安全規制調整官、江崎企画調査官、熊谷主任安全審査官、
藤原主任安全審査官、小野安全審査官、谷口技術参与、中房技術参与、
三浦技術参与
技術基盤グループ 地震・津波研究部門
大橋副主任技術研究調査官、石田技術参与

北海道電力株式会社：
原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他14名
原子力事業統括部 原子力土木第4グループ※、他2名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 36）
- （2）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第4条 地震による損傷の防止（耐震設計方針））
- （3）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第4条 地震による損傷の防止（上位クラス施設の安全機能への下位クラス施設の波及的影響の検討））
- （4）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第4条 地震による損傷の防止
- （5）ヒアリングにおけるコメント回答資料（ID：230803-20）
- （6）ヒアリングにおけるコメント回答資料（ID：230703-16）
- （7）ヒアリングにおけるコメント回答資料（ID：230703-19）
- （8）ヒアリングにおけるコメント回答資料（ID：230703-26）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁藤原です。それでは時間になりましたのでヒアリング始めます泊発電所3号炉の第4条、地震による損傷の防止、事業者の方から説明してください。
0:00:12	はい北海道電力今村です。耐震設計方針について説明させていただきます。まず30、一関東の鉛直の話と39条のコメント回答を最初にさせていただいてそのあとで
0:00:27	別紙2のコメント回答について1個ずつ、説明させていただきたいと思います。まずは一関東の鉛直のかな、評価方針についてご説明させていただきます。
0:00:37	前回のヒアリング等で
0:00:40	一部ご説明させていただきましたけども、一関東評価用地震動鉛直方向については基準地震動等、同等に扱うという方針にいたしますので、その旨を
0:00:51	まとめ資料と、あと別紙12にまとめてございます。
0:00:56	まとめ資料のページ数でいきますと5ページと6ページ、また、別紙12のところに
0:01:04	基準地震動と同等として扱うという方評価方針を記載してございます。
0:01:10	続きまして39条のコメントについてですけども
0:01:16	資料の1-5をご覧ください。
0:01:22	重大事故等対象設備設計基準拡張についてコメントいただいております定義について記載したものと、あとは、
0:01:31	設置基準規則、
0:01:33	の中の施設区分に該当しないものである、ありますけれども、当社として、重大事故発生時にその機能を期待するものであり、あることから
0:01:44	39条施設区分に対する要求を準用して設計する方針ということを明記させていただいた修正となっております。またその他40条3、
0:01:54	38条の適合の確認の仕方についても記載の適正化をしてございます。説明は以上となります。
0:02:03	規制庁藤原ですイチノセヒガシについては人事の方ほぼ同様なやり方をやるってということと、39条についても一応これはあれですかね39条は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:14	コメント回答資料という、これに止めるってことですかね。
0:02:17	はい、じゃあ、これに関して質疑何かございますでしょうか。
0:02:24	よろしいですかね。
0:02:27	ウェブで参加の方も含めて、よろしければ、それでは、
0:02:31	ヒアリングポイント、回答リストに、
0:02:34	気を回答してください。
0:02:43	はい。北海道電力の添田です。引き続き別紙2 関連の波及的影響に関するコメント回答の方をさせていただきます。
0:02:51	まず1 件目なんですけれども、資料こちら、資料3 の8 分の2 ページをお願いいたします。
0:03:02	上から三つ目のコメント間No.の7 番になりまして、こちらが防潮での波及的影響の観点から、
0:03:10	3 号放水炉の掘削時の応力解放に伴う緩み高さの評価が地震時における沈下として評価できる根拠を明確にした上で説明することと。
0:03:19	いうコメントをいただいてございました。で、こちら右側の回答概要のところに、
0:03:25	そちら、その際、7 月の3 日のヒアリングの時の回答内容を記載させていただきますが、
0:03:30	こちらの内容で回答させていただいた際に、改めて追加でコメントをいただいてございます。
0:03:35	そちらの内容が8 分の5 ページ、お願いいたします。
0:03:44	8 分の5 ページのコメントNo. 16 番になります。3 号放水炉と防潮低との離隔について、泊ではシールド工法で施工したと、いうことから、
0:03:55	トンネル標準示方書の山岳工法編に記載されている緩み範囲の適用性の検討、適用性を検討の上説明することということでコメントいただいておりました。
0:04:05	で、こちらに対する回答といたしましては、そちらの右の回答概要の方に記載してございますが、
0:04:10	トンネル標準示方書のシールド工法編には、岩盤の緩み高さに関する、
0:04:15	表の評価に関する記載はないといったところです。
0:04:19	ですが、3 号放水炉につきましては、シールド工法により開発した水撃は大地震し、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:26	次山の安定を図りながら掘削しているということから、
0:04:30	山岳不変と比較しまして、施工時の時アマノ緩み高さというものが小さくなるというふうに考えてございます。
0:04:36	ですが、今回は、保守的に、トンネル標準示方書の山岳工法編に基づく掘削時の緩み高さにて評価するという事で保守性を
0:04:46	持たせて評価をしているといったところです。回答は以上です。
0:04:52	それでは質疑に入りたいと思います。
0:05:01	規制庁大橋です。
0:05:03	二つ目で説明いただいた、緩み範囲の話なんですけど、
0:05:09	ここで
0:05:11	シールド工法のトンネルなんだけど、産学候補
0:05:15	の、
0:05:16	緩み領域っていうのを、
0:05:19	使うと保守的だっていうような書き方になってるんですが、
0:05:23	今
0:05:25	掘削時の話じゃなくて、
0:05:27	今後S sクラスの地震が来たときに、シールドセグメントが損傷、崩壊したときの緩みっていうのを考えなきゃいけないんで、
0:05:38	そうすると、
0:05:39	今までシールドトンネルのセグメントが受け持っていた。
0:05:44	とあってとか、
0:05:46	結局コウで応力解放されて、
0:05:49	結果的には、
0:05:52	山岳トンネルと同じような応力解放力が働いて、
0:05:56	今までシールドセグメントが頑張ってる多分、
0:06:00	さらに緩みが増えるっていうような、
0:06:03	形になるかなと思っています。そうすると保守的っていう、
0:06:08	記述としてはあまり適さないんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。
0:06:14	はい。北海道電力のソヤです。今ご指摘いただいた点としまして、
0:06:21	掘削時の応力解放というのが地震時に損傷するという事は、水路の内宮側に工具じゃと潰れるようなイメージをしております、その状況が、掘削時と似たような状況になるのかなというところで考えてます。で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:34	それが保守的という表現をしておりますが正確に言うところ同等 というか、そういった表現になろうかなと思いますが、
0:06:44	以上です。
0:06:46	正確には同等なんだけど、記載としては保守的というように聞こ えたんですけどそれ、そういうことですか。
0:06:53	はい。北海道電力河村です。ここで我々が言いたかったことと言 いますと、受診時に湯シールドが崩れて、そのときの応力解放。
0:07:06	ていう話をしまして、その時は結局食うなトムと同じ状態にある んじゃないのという話だったんですけども、これがトンネルが仮 になどまで掘ったトンネルだったとしても、
0:07:19	何て言うかねその掘そうですねちょっとすいません整理させてく ださい。
0:07:27	すいません。
0:07:29	今ちょっと考え直しまして、おっしゃる通りかなというふうに、 イメージつきましたのでここの記載ちょっと考え直しまして、
0:07:40	今お話のありました通り、どのみち崩れたときはアトムのような 状態になるといったところなので、アトムで評価することによっ て、シールドで施工したものであっても、
0:07:51	アトムの参画とAさんが公平に基づく評価で、同等の評価が可能 であるといった記載に直したいかなというふうにイメージしてお ります。
0:08:01	長規制庁オオハシです。
0:08:04	何か形に考えられたような感じがしたので、もう1回きちんと整 理し、考え方を整理していただいて、文章を適正化するなり、
0:08:15	対応し、お願いしたいなと思います以上です。
0:08:18	北海道電力です申し訳ありませんもともとは掘削時のときをイメ ージしてシールド工法の方が豊かさ低いだろうというふうに考え ておりましたけども、今のご指摘踏まえて改めてしっかり考えたい と思います。直し方といたしましては、
0:08:33	先ほどの私が申したような直し方を考えておりますけども、もう 一度しっかり整理して、つじつまが合うようにセ記載したいと思 います以上です。
0:08:41	お願いします。
0:09:19	藤規制庁フジワラですし、
0:09:22	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:24	藤。はい。そしたらこのNo.なあと、16については今のコメントを踏まえて、記載を適正化して、て資料を改めて、
0:09:34	くださいで一応コメント対応して両アノ済みとさせていただきたいと思います。よろしいですか。はい。北海道電力です記載適正化いたします。よろしく申し上げます。
0:09:45	はい。
0:09:46	じゃあ次に説明してください。
0:09:52	北海道電力京野です。コメント回答リストの8分の4ページ。
0:09:57	コメント回答ナンバー14番をご覧ください。
0:10:15	はい。コメント回答No.14番につきまして、天井クレーンが地震時に落下しない評価について、取水ピットポンプ室は八戸分解アドエアの接続部の考慮を踏まえて評価方針を説明することというふうに、
0:10:28	5月29日、昨年の5月29日に受けたコメントがございました。それに加えましてナンバー19番、コメント回答率の8分の5ページですね。
0:10:40	につきましても天井クレーンにつきまして建屋境界を跨った移動が極めて短時間であることとあるが、その運用を担保するためにはどのような対応をするのか検討し説明すること。
0:10:51	というふうに循環水ポンプ建屋内の天井クレーンについてコメントを受けてございます。こちらにつきましては、原子炉補機冷却海水ポンプ天井クレーンにおきまして、分解ヤードと、
0:11:04	あと取水ピットポンプ場ヤノ、建屋境界には、上位クラス施設がなく、跨った状態というのは決め、極めて短時間であることから、波及的影響評価と対応の対象とすること。
0:11:14	とはしないと、しないこととしておりましたが、建屋の境界にあるという泊発電所3号炉の特徴的な部分でございまして、建屋間の相対変位が生じた場合において衛藤学園が、構造上落下しないかどうかについて、
0:11:28	検討した資料を、参考資料6の補足説明資料2という部分に反映してございます。該当資料につきましては、別紙2の参考6-10ページ、
0:11:40	及び20ページから27ページになります右下資料、すいません資料1-1。
0:11:46	の右下。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:49	91 ページのところ、
0:11:51	をご覧ください。
0:11:59	こちらにつきましてはもともとあった記載になお書きとしまして補足説明資料に、原子炉補機冷却海水ポンプ用天井クレーンの建屋境界部における影響検討についてということ。
0:12:09	の内容を反映してございます。具体的内容につきましては101 ページ以降、
0:12:15	右下 100 以下、資料 1-1 の 101 ページ以降をご確認ください。
0:12:20	内容としましては、原子力補機冷却海水ポンプ用の天井クレーンにつきましては建屋境界部に位置することはごく短時間であることから、波及的影響の対象とはしておりませんでした、
0:12:32	泊発電所 3 号炉の特徴である分解ヤードやと、取水ピットポンプ室はヤノ、
0:12:39	位置に位置する時に落下の有無について検討させていただいてございます。
0:12:43	内容につきましては 2 ポツで、建屋の相対変位がどのように発生するか、2 ポツの 1 で、X 方向の相対変位 Y 方向の相対変位 Z 方向野瀬相対変位を検討しまして、
0:12:55	2 ポツの 2 の中で、クレーンの影響、クレーンの挙動として影響があるものは X 方向の相対であると判断してございます。また 3 ポツの中におきましては、
0:13:05	クレーンの挙動、走行方向をコウ方向、上下方向等 6 軸のホエーを、
0:13:13	動きを検討しましてそれぞれ建屋の境界部に位置する相対変位する場合に相対変位が影響あるかないかを検討してございます。結論としましては、
0:13:24	すべて層厚、
0:13:26	脱線装置、もしくは双方向の動きですとか上下方向の動きですとか、そういったところにつきましてはもともと落下する共同ではないこと等を踏まえまして、
0:13:37	建屋にまた跨った状態にありますときは、落下しないということをご存じを確認してございます。
0:13:44	コメント No.14 と 19 につきましては、回答は以上となります。
0:13:51	はい、規制庁イシハラですそれでは質疑に入りたいと思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:02	規制庁タダウチですすいません。14番と、あと19番でしたっけ。はい。
0:14:09	へえ。
0:14:10	19番の方は一応、県、検討していただいているということで、いろいろちゃんと考えていただいたこといいと思うんで、14番の方なんですが、
0:14:24	どう、
0:14:28	あれ、どこの記載とカワセちゃったんだけど、
0:14:30	建屋間の相対変位がわずか、
0:14:33	という話で何か収めちゃってるところがあるんだけど、
0:14:38	わずかってのはどう、どんなもんなのかちゅうか何だろう、脱線しない程度に、わずかなの。
0:14:46	話を。
0:14:47	何かわかりやすく説明してる場所はないんですかね。
0:14:57	北海道電力京野です衛藤。
0:15:00	今ご指摘のありましたところにつきましては上屋同士のZ方向の相対変位に関する記載と思われませんがこちらにつきましては、記載につきましては、定性的な記載として、岩盤上に設置されている
0:15:15	取水ピットポンプ室であったりMMRの上に乗ってる分解ヤードであったりという部分を考慮して
0:15:23	それぞれ相対変位はわずかであるというふうに定性的な記載とさせていただいているところでございます。
0:15:38	規制庁だけですが、今までの説明の中でね。
0:15:41	今までも大きな問題点としては、
0:15:44	分解ヤードは杭基礎でしたと。
0:15:46	なので、基本的には、
0:15:48	区域層からの偏差と、
0:15:51	が出ちゃうわけですね筒井ポンプピットの辺一方は小さいでしょうから、
0:15:56	今度はあれですよ。
0:15:58	MMR全部しちゃうんですよ。そういったこともありあるし、基本的にその分解ヤノた部分も、もう一度基礎から作り直しちゃうからもう一つ、
0:16:09	再利用するわけじゃなくて新たに設計するわけですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:12	設計して構築するんですね。
0:16:14	だから、逆に言うとその辺性、県庁の閉鎖が生じないように設計する。
0:16:21	ということなんじゃないですか。今、方針だけなんで。
0:16:25	うん。だから、そこは設計するっていうことの中には、
0:16:29	対策もあれば、基本的には、
0:16:33	そう、設計として十分。
0:16:37	耐震性を増すっていう
0:16:39	ことも含め、おいてその設計すると、ツツミ等の発電所も行っていて、
0:16:45	その設計とするってのは設計方針ということで、ここに行くとその設計したということになってくんだと思うんですね詳細玉。
0:16:52	そういった位置付けで、今は定性的なことは言えないんじゃないかと、いろいろ、基本的には、
0:16:59	区上影響ないようにし、返金とどめる設計とするという。
0:17:05	ことなんじゃないでしょうか。そちらが本来考えて言うべきことは違いますか。
0:17:13	北海道電力京野です。ご指摘、ご指摘の通りだと思いますので記載については、適正化させていただきたいと思います。
0:17:22	次にいっちゃいますけど、本来じゃなくて全体的に確認するってのがちょっと結構多くて、調査、詳細設計に出なくてここでは、
0:17:31	さっき言った設計とするという枕詞が望ましくて、全般的に書くべきことがね、ここだけじゃないよ、すべてにおいてだけどさ。うん。その辺もよく考えて、
0:17:43	見直しといてくださいね。
0:17:47	北海道電力京野です。全体的に設計する、確認するではなく設計するといった、記載について検討させていただきたいと思います。以上です。
0:18:04	規制庁タダウチです今さっきから言ってたことがもうどんどんだと思ってます。だから、
0:18:10	要は新しく建てかえる分相対変位がね多分ちっちゃくなるんだろうと僕も思っていてそうなるそのときに、一応そういったところも含めた形での確認もするし、当然設計もするしっていうそういう話ということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:26	きちっとそれがわかるような形でね、設計方針の中にということで、先ほどミズサキドイアノ言っていたいただいて、具体的なやっぱり詳細設計の方でね、ちゃんと確認をさせてもらうような話になろうかと思うんで、そこら辺のところの対応っていうのを今後工認の方でしっかりやっていたいただければと思う。
0:18:44	はい。
0:18:46	北海道電力京野です。コメントの方承知いたしました。以上です。
0:19:08	規制庁藤尾です 14 と 19 は一応済みとして記載四つの適正化をいただきたいと思います。
0:19:16	衛藤。
0:19:17	No.20 の准看制度、クレーン繋がり、こいつも持っていますか。はい。北海道電力京野です引き続き特例の関係の記載があり、コメントがございましてので説明させていただきます。
0:19:31	コメント回答リストの 6 分の 8 ページの No.20 番につきまして、循環水ポンプ用天井クレーンにおいて想定する損傷や転倒の形態及びその評価について、網羅的に記載説明することというふうにコメントをいただきました。
0:19:45	こちらにつきましては、参考資料 6 の 19 ページ右下で言うと、資料 1-1 の 100 ページですね。すいません。
0:19:55	98 ページと 100 ページの方に記載反映させていただいてございます。
0:20:00	衛藤。
0:20:01	前回説明した、記載としましては、クレーンの落下形態としましては、水平面内でへ回転する場合走行方向を軸とした回転
0:20:11	での落下形態について記載させていただいてございましたが、100 ページの図、第 4 図に示すような、循環水ポンプ予定所クレーンがアノをコウ方向を軸とした、全停するような形。
0:20:24	のものについても記載させていただいてございます。なお全停する方向につきましてもクレーンの構造上天井梁等に干渉することによって落下しないことを確認してございます。
0:20:36	以上です。
0:20:40	規制庁タダウチです幾何学的な検討をね、行って一応落下するような状態にはならなさそうだったところはわかったんですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:51	現実問題として、これ型とかがついてんでここまで浮き上がらないって話でいいんですかね本来。
0:21:01	北海道電力京野です。ご認識いただいております通りここまで本来、浮き上がるようなことは想定してございませんが、幾何学的な検討ということでポンチ絵的にはちょっと大分浮き上がってるようなものを記載させていただいておりますがご認識の通りそこまで浮き上がらないと想定してございます。
0:21:19	はい。規制庁多田です。わかりました。はい。
0:21:24	江寄ですけども、
0:21:26	えっとね、浮き上がらないっていうよりは、これね今回、波及的な影響。
0:21:33	これは基本的に関連しないと思っていて、ただし、
0:21:37	ゴトウの内閣府郷では、
0:21:39	基本的に、
0:21:41	これが落ちるか内田アカシないかって重要な話で言えば、落下した後に、谷垣太良とそれもないんで、それは後調査にも行っている話です。で、
0:21:54	その中で行ったときに、
0:21:58	浮き上がったとき、
0:22:00	にまた、
0:22:01	ルールに着手しますよね車輪があってその時に東海林武が荷重がかかって、それが
0:22:08	クレーンガーダーから特にその受けカナイですよ。上過大にダメージが大きく受けて、基本的にはガーダー受けがたいが、基本的には、
0:22:20	落ちてしまって、最初に、天井クレーンも落ちてしまう。てシナリオっていうのは、基本的にこういう五条の話ではなくて、ポラークレーンとかあっちの方で結構やってることなんですけどPW Rで、
0:22:33	そうした検討。
0:22:36	ていうのは考えるんでしょうかそれとも
0:22:39	対策としてね、さっき言った浮き上がり防止ラグを強化して、浮き上がらないとして、そういうような事象は、
0:22:47	なくなるっていうことを、5条の内郭防護で説明するんでしょうかそこにちょっと確認させてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:53	はい。北海道電力今村です。コメントNo.の12番。
0:22:59	循環水ポンプ用天井クレーン。
0:23:01	の津波バウンダリの波及影響についてコメントいただいていると思 いますこちらについては
0:23:06	4月ぐらいに副長の方で説明させていただこうと思ってまして、こ の資料は、
0:23:12	提出させていただいております。その中で記載させていただいて おりますけども、基本的には33時、
0:23:19	トラフレントとかと同様にS sで構造強度の確認をしようと考えて ございます。その上でもし浮き上がるようであれば浮き上がら ない、浮き上がり防止ラグ等を設置して、その上でさらに早期評 価をして、
0:23:34	クレーンガーダ等が損傷しないということを確認しようというふ うに考えてございます。
0:23:39	規制庁の江崎です。よくわかりました基本的にはその落下させな いように、
0:23:44	設計するということになるんだと思うんですねまとめると、5条の 方で書かれるって話があって、それで、
0:23:51	波及的影響の補足説明の1のところ、
0:23:56	ではそうちょっと中途半端かがあって、
0:24:00	できれば、互助の方との紐づけをしてもらって、これだけ読んじ ゃうと、大井協読んでしまうとね、五条でも同じ説明しかしない のかなと思って確か今おっしゃられたことをちょっと聞いた記憶 があってね。
0:24:15	話が違うなと思っていて、それだからこそ、ここで波及的な影響 等で書いてあること等、互助、
0:24:22	で書くことと、何て言うんすか生後、
0:24:26	ホ、また紐付けは何かしっかりとされた方が、
0:24:29	誤解を生まないんじゃないかなと思ってまして、その辺はちょっ としっかりと記載していただけますでしょうか。
0:24:35	はい北海道電力今村です。
0:24:38	ご指摘、拝承いたしました。四条としては重要施設に対しての影 響の観点なので今の記載の基本的な記載ですけども津波バウンダ リへの影響として5条で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:51	構造健全性の確認をしておりますという紐付けを記載するようにいたしたいと思います。以上です。
0:25:02	はい、じゃあ、天井クレーン関係はよろしいですかね。
0:25:17	はい、じゃあ 20 番については進めさせていただきます。じゃ、次の回答をお願いします。
0:25:24	はい。北海道電力、マツダそれぞれは資料の 8 分の 5 ページのコメントナンバー 17 番についてご回答させていただきます。コメントとしては、棧橋関連の詳細、
0:25:36	図に関するいただいたコメントになります。こちらのコメントですが、当初棧橋を開クラスとして抽出しないことの根拠としてコメントをいただいたと認識しております。
0:25:46	こちらについては、原子炉建屋棧橋及び原子炉補助建屋棧橋については、コメント I D 230703-06、こちらのコメント資料だとコメント No.18、
0:25:57	の回答にて記載している通り、波及的影響を及ぼす恐れのある下位クラス施設として抽出し、耐震評価を実施する方針に見直してございます。
0:26:08	そのため、詳細図を含む耐震評価結果等の詳細検討内容につきましては、他の県建屋と同様に、詳細設計段階において説明をさせていただきたいと思っております。
0:26:19	以上です。
0:26:26	はい。
0:26:27	辻野谷口です。基本的にはわかりました。
0:26:36	そういう扱いとして評価をして、施設工認で説明をするということ、了解いたしました。
0:26:48	はい、じゃあこのコメント J A S M I N E とさせていただきます。
0:26:52	次の説明してください。
0:26:55	北海道電力兵庫ですコメント回答リストのナンバー 22 番、8 分の 6 ページをご覧ください。
0:27:03	ナンバー 22 番としましては大井に記載のある上位クラスと下位クラスの接続箇所に関する記載の必要性を確認の上、記載要否について説明することとご指摘いただきました。
0:27:14	これにつきましてはヒアリングのコメント回答資料資料 1-6。
0:27:19	をご確認ください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:24	資料1-6につきましては、大井サンゴのまとめ資料における上位クラス施設とか幾ら施設の接続箇所に関する記載につきましては当ページ下の方に記載の通り、下位クラス配管の損傷と隔離によるプロセス変化について記載しているものでございます。
0:27:40	一方泊3号炉の記載につきましては島根女川と同様の記載であり、これは大井3号炉の工認添付資料の記載と同一となっております。
0:27:50	大井サンゴの工認資料につきましては、記載表現がまとめ資料と若干異なるものの、2ページ以降に書いておりますまたは、
0:28:00	の文書として同様の記載がされておりございまして、泊3号炉の記載は大井3号炉の工認資料公認添付資料との相違のないことを確認して、
0:28:10	おりまして、当該接続箇所に関する記載は反映済みであることは、ことから改めての記載は不要と考えてございます。
0:28:17	なお比較表の方につきましては、3ページの方に例示させていただいてございますが、
0:28:25	大井3号炉の工認添付資料の記載について反映した上で、
0:28:32	他社の箇所に反映した上で、差異についてはないです、ないということをそういう理由に記載させていただいてございます。説明としては以上です。
0:28:44	はい。衛藤規制庁藤原です。説明内容、わかりました。ではこのコメントについて説明とさせていただきます。じゃあ、次の説明をお願いします。
0:28:53	北海道電力京野です困んコメント回答No. 23番、をご覧ください。
0:28:59	23番につきましては水消火配管についてどのような設備か説明することというふうにご指摘いただきました。水消火配管につきましては、ヨウ素フィルターを内蔵する空調用のフィルタユニット、
0:29:10	に接続されている消火配管でありまして、揮発性のヨウ素等の崩壊熱による温度上昇に起因した火災、
0:29:19	を消化するために設けているものでございます。これにつきましては先行PWRと同様の設計上の配慮でありまして、特段特別な設備ということではございません。
0:29:30	説明としては以上であります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:35	はい。規制庁藤原です。はい。これもわかりました。進めさせていただきます。その次、お願いします。
0:29:42	はい。北海道電力京野ですNo.24 番のコメントをご覧ください。SクラスとCクラスの接続部につきまして、関しまして、一覧表での扱い、明示の仕方の考え方について整理し説明すること。
0:29:55	というふうコメントをいただきました。これにつきましてはヒアリングのコメント回答資料1の7番、
0:30:01	をご覧ください。
0:30:06	内容としましては、上幾ら施設に接続される下位クラス施設につきましては別紙に本文の第5-2-6の図という抽出の抽出及び評価のフロー絵に示しております通り、
0:30:19	最初に設計上の配慮、考慮がなされているかを確認し、その結果を6-2-1表に示し、その後、設計上の配慮、考慮がなされていない設備分については、第6-2-2表にすべて接続部を示しているという形になってございます。
0:30:36	次のページ2ページの方に、具体的にフローと、抽出された結果、どのように抽出されていくかを示してございます。
0:30:45	2ページの第1図につきましては緑色のところが先ほど申しました、設計上の考慮がなされている設備、
0:30:52	でございますして、こちらで設計上の考慮がなされている場合につきましてはその時点で評価終了に迎えます。
0:30:58	一方設計上の考慮がなされていないものにつきましては、フロー青字で示しています通り第6-2-2の図、
0:31:06	にすべてマルバツをつけた上で、接続部を網羅的に記載していることとなっております。
0:31:12	記載の例につきましては右下に示しております通り配管の例でございますが、6-2-2の表、表にはすべて網羅的に考慮がなされていないものについて接続部を記載しているということになってございます。
0:31:25	以上となります。
0:31:32	木瀬ちゃん。
0:31:34	規制庁のです。ちょっと確認だけなんですけれども、今のこの備考で書いてあるような確認されてますよとか言ってそれについては除外しますってそれぞれ先行と一緒にちゅうことで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:46	北海道電力京野です。先行プラントとも同様の内容となっております。はい、規制庁の承知いたしました指摘については、はい。大丈夫です。ありがとうございます。
0:31:58	じゃ、次のやつをお願いします。
0:32:03	北海道電力京野です。コメント回答リストのナンバー25番、8分の7ページをご覧ください。
0:32:12	ナンバー25番につきましては津波及び内部溢水事象監視盤がどのよ、どのようなものか説明することというふうに指摘を受けてございました。
0:32:20	こちらにつきましては津波及び内部溢水事象監視盤については、津波監視設備である取水ピット水系の水を中心、中央制御室で監視する機能を有した盤。
0:32:30	となっております。津波監視設備の関連設備でございますのでSクラス施設となっております。なお取水ピット水系につきましては現在津波側の審査が進行中でございましてそちらの審査、
0:32:43	によって扱いが変更となる可能性がございますので、念のため記載させていただいております。以上となります。
0:32:52	はい、規制庁ですこれ確認だけなんですけれども、
0:32:56	取水槽水位計等、この坂もう施設ピット水位計がエントリーすんだったら、津波監視設備の、はい。北海道電力大野です。ご認識の通り取水ピット水系に紐づいてSクラスにエントリーしているものとなっております。
0:33:11	規制庁です理解しましたありがとうございます。
0:34:24	はい。規制庁藤尾ですちょっと何かよくわからない状況っていうことであれば、4条ではなく五条としてこのコメントが管理して要は五条川で、その4乗ニイズのフィードバック必要か否かっていうのがあったの。
0:34:37	そこを説明するようしてください。継続させてください。
0:34:44	規制庁、ちなみになんですけども、
0:34:47	及びのあと内部溢水辞書監視盤の内部溢水側の方は、何かこの役割持ってるんです。
0:34:56	北海道電力京野です。こちらの場合につきましてはドイツの盤の中に、タテアライの溢水への配管からの漏えい監視が可能な計器も備えてまして、その内容を踏まえた盤名称となっております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:10	規制庁の小野です。承知いたしましたありがとうございます。そっちの方は別にSクラスじゃなくて
0:35:16	クラス部課会議等でちゅうことです。わかりました。
0:35:22	北海道電力大野です。ご認識の通り取水ピットポンプ水系以外の機能につきましては下位クラスとなつてございますので、上位クラス施設の扱いではございません。
0:35:37	はい、じゃあ、次の説明、規制庁ちやいますけど次説明してください。
0:35:42	はい。北海道電力松沢です。それでは同じく8分の7ページのコメントNo. 26、不等沈下がないとした評価の考え方及びその根拠についてのコメントについてご説明をさせていただきます。
0:35:56	まず回答概要のご説明させていただきますが、不等沈下による波及的影響評価において、上位クラス施設に隣接する下位クラス施設を支持する地盤が、
0:36:07	基準地震動に対して十分な支持性能をもつ地盤であるかを確認することとしてございます。
0:36:12	具体的には、耐震設計において、屋外重要土木構造物を含む、上位クラス施設は、
0:36:18	基準地震動に対して十分な支持性能を持つ岩盤に設置する設計方針であることから、不等沈下を生じさせる地盤とはなりません。そのため、隣接する下位クラス施設についても、
0:36:31	この後説明させていただきますが、添付4、上位クラス施設の上位クラス施設に隣接する下位クラス施設の支持地盤についてにおいて、各施設を支持する地盤の岩級区分を示し、
0:36:43	上位クラス施設と同等の支持性能を持つ岩盤に設置されていることを確認してございます。それでは資料1-1の26ページの内容をご説明させていただきます。
0:36:57	こちらが別紙2の添付資料4としまして、上位クラス施設に隣接する下位クラス施設の支持地盤について記載をしたものにございます。
0:37:08	年地盤の状況確認としまして28ページ、29ページに、下位クラス、
0:37:18	上位クラスに隣接する下位クラスの年地盤の状況岩級をお示ししております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:25	28 ページにタービン建屋と原子炉建屋、電気建屋と原子炉補助建屋、29 ページに出入り管理建屋と原子炉補助建屋、
0:37:37	取水ピットスクリーン防水駅と分解アドウエアについて
0:37:42	分解ヤードについてお示ししています。
0:37:48	こちらの方で同等の岩盤シース関係に確認されることを確認しまして不等沈下がないものとして評価してございます。
0:37:58	また、こちらの
0:38:00	添付資料の4の記載、見直しに伴いまして22ページの抽出結果の
0:38:08	一覧表、第6-1-2表の記載についても修正を行ってござい
0:38:14	ます。
0:38:14	以上です。
0:38:17	それが質疑に入ります。
0:38:24	いたしましたはい、OKです。
0:38:32	規制庁大橋です。
0:38:33	文章的には火砕岩のABCについては、
0:38:38	堅固だっというような書き方してるんですけど。
0:38:42	29ページの、
0:38:44	頭脳、
0:38:46	両括弧3の方の出入り管理建屋の下の方に、
0:38:51	何かD級岩盤が結構非非幅広分布してるんですけども、
0:38:56	これって悪い影響は与えないんでしょうか。
0:39:06	はい。北海道電力松田です。D級岩盤につきましても基準事象に対して十分な支持力を持っておると考えておりまして、極限支持力でいきますと11.7ニュートンパーミリスクエアの、非常に
0:39:22	支持力の高い岩盤となっておりますので問題はないと考えてございます。
0:39:31	そうですねあと基礎地盤評価側の方でもそちらの方すいません評価してございます。
0:39:37	規制庁大橋です。
0:39:40	26ページのコメントで13.7ニュートン発けアミリって書いてあるんだけど、それにはちょっと該当しないんで、
0:39:48	できる岩盤は、ちょっとそこ書いてなかったってことで、実際、
0:39:54	全体の健全性としては三条で確認しているということで理解しました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:04	今でも、
0:40:07	7階に近い状態。
0:40:13	見ると、いわゆる、
0:40:16	電研方式でやるとさ、もう筒井に近いところって結構多いんだよね。
0:40:20	そこで多分違うんだよ。
0:40:22	こういう近くにあって、うん、だからそういう意味合いがちょっと我々としては、
0:40:27	同程度で部下がよくわからないから指摘があるっていう
0:40:31	ことだと思えます。
0:40:35	ただ駄目だっていうことではないんだけど、だから、他のところと違うというサービスはしっかり、
0:40:41	説明した方がいいと。
0:40:49	岩級区分、
0:40:53	規制庁の江寄ですけども、多分こっで、
0:40:56	今までのPWRは連携方式の岩盤区分だけど、ここは独自の岩盤区分上、昔からやっているところもあって、
0:41:07	同じ時給でも、ちょっと意味が相当相場感的にも違うと思うんで、少しどこかで丁寧に説明した方がいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがですかね。
0:41:28	北海道電力の星です。この辺りの岩級区分については、ハザード側の方の審査の具体的には基礎地盤と周辺斜面の安定性のところで、
0:41:41	物性値等含めてこの岩級の分け方を含めて、ご説明をする予定になってございます。はい。以上です。
0:41:50	それでね、基本的にここでは不等沈下を起こすか起こさないかと言ってるわけなんで、そのD級岩盤が金として
0:41:59	もう、不等沈下を起こさないっていうのは、多分その弾性係数だとか、PSでも結構ですけど、PSRかもしれないけどさ。
0:42:06	そういったものも含めて、十分、
0:42:09	うん。そういうものに値しないっていう説明は、
0:42:13	記載できるんじゃないですかね。
0:42:15	いかがですか。
0:42:18	基本的に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:20	ング不等沈下でどのような影響を及ぼすかってのはうちの方で検討してるわけじゃないんで、3ちゃんとしてこの四条として、基本的に、そういうような
0:42:31	悪影響ですよね波及影響っていうそういったものを、影響をもたらすような不等沈下は起きないっていう説明をした方がいいと思うんですけど、いかがですか。
0:42:39	部分的にできる岩盤が介在しちゃってるよね。
0:42:49	わかりました。かしこまりました。ちょっと記載内容を検討いたしまして反映させていただきたいと思います。
0:43:26	かしこまりました。添付資料4の方に注意書きで補足で書かせていただきます。
0:43:32	以上です。
0:43:52	はい。規制庁シゲマスわかる。
0:43:56	はい。
0:43:58	ちょっと今のコメント回答26については、一応記載を四条としてはちょっと適正化をいただいた上で進めさせていただきたいと思います。
0:44:07	次のコメントに、
0:44:10	つぎ込め戸塚さん。
0:44:17	北海道電力京野ですコメントNo. 27番。
0:44:22	についてご覧ください8分の7ページのコメントナンバー27番です。こちらにつきましては逆流防止弁に対する循環水ポンプ等の波及的影響の評価に関して、
0:44:32	Aセガワで実施するS s機能維持とするのか、埋設構造物のため劇的影響がないと整理するのか先行実績も確認の上、説明することとご指摘いただいていたございました。
0:44:43	こちらにつきましては、
0:44:46	ヒアリングのコメント回答資料、資料1-8をご確認ください。
0:44:55	内容につきましては逆流防止弁に対して波及的影響を及ぼす可能性のある下位クラス施設につきましては、循環水ポンプの吐き出しエルボ、
0:45:05	というのが該当いたしますが、吐き出しうるもの形状及び据付け状況を考慮しますとボルトが全周破断するということは現実的ではないと考えられる一方で、仮にそういった事象を考えたとしても、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:18	次のページ、2ページの取水ピットポンプ室の平面図に示しております通り、第1図ですね、に示しております通り、X軸方向に転倒することが考えられますので、
0:45:30	ドレンライン逆止弁側には転倒することはないと考えてございます。また仮にドレンライン逆止弁側に転倒した場合等を考慮しましても、第2図、第3図に示す通り、
0:45:41	ドレンライン逆止弁につきましては、
0:45:46	排水柵の底面に設置された構造であり、エルボが直接衝突することはないことから、審査において同様に整理を行っている先行実績等は確認できなかったのですが、
0:45:58	泊3号炉の審査におきましては地震時の波及的影響がないというふうに整理してございます。内容としては以上となります。
0:46:08	はい。規制庁藤尾ですこれについては以前私の方から出したやつでありまして、
0:46:16	なんかもうS s機能維持でやるっていうのはもうそれで終わっちゃっていいような気がしたんですね。
0:46:24	何かいろいろある、何かいろいろ何か。
0:46:27	何だろう、転倒しがたいとか、窪んでるかとか、何か言って悪うの、
0:46:35	なんかでも似たような話で何か建屋の話でありましたよねなんか、
0:46:39	建屋の長さ的に、何だ長辺方向に倒れないからいいんですみたいな、何かそれにすごい近い何か説明を何か大前提に持って来てるのがちょっと、
0:46:51	何かやっぱ突っ込みたくなるんですね。
0:46:54	そしたらやっぱもう嫌なんか、もうパスとS s機能維持で、
0:46:58	やります。
0:46:59	だから、
0:47:01	波及影響はありませんみたいにしても、
0:47:04	そうなんかしたくない理由がもしあれば何か、
0:47:07	んな説明もちよっと欲しいですけど。
0:47:10	はい。北海道電力今村です。波及影響にたくないという理由というよりは構造的に基本的には埋まっているので、あの辺りないのかなっていうのが我々整理したものでございますけども、結果的に

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:23	溢水の方でS s 機能維持を図りますので、波及影響対象としてS s 機能維持で確認するという方針にさせていただきたいと思います。
0:48:39	はい規制庁藤川ですわかりました一応ちょっと私が基準適合の波及影響の観点で見ているのはやっぱり離隔の確保、あと障壁、
0:48:48	ですよね。
0:48:49	注いラガーなかったら、ちょっと呉んって思っちゃうんで、そこははい。ちょっと要は倒れないっていうことによって、はい、わかりました。
0:48:59	はい。この27番はちょっと方針は、
0:49:04	スズキの時にちょっと文章を変えられるっていうことであればもうスピードさせていただきたいと思います。はい。
0:49:10	じゃあ、その次の説明してください。
0:49:16	北海道電力のソヤです。続いてコメントNo. 28番の回答させていただきます。
0:49:21	8分の7ページをお願いします。そう。例えば取水口等の名称が類似している構造物に関して用語の定義を明確にし説明することというコメントをいただいております。
0:49:32	回答の概要といたしましては、取水口については、屋外重要土木構造物であります護岸コンクリートの部分を指すということで定義いたしまして、
0:49:41	複数名称が存在していたんですけれどもそちらの取水口ということで統一してございます。で、そちらの内容が、通し番号で言うところの53ページの方に記載しておりますが、
0:49:52	資料全体通して、取水口という言葉で統一してございます。
0:49:57	27、28番については以上です。続いて、取水口関係ということで、ちょっとページが近いのであわせてご説明させていただきたいんですけれども、
0:50:06	8分の8ページの32番のコメントになります。
0:50:11	こちらは、修正コウ護岸Bについて取水口への波及的影響の評価においてモデル化しないケースの評価としておりますが、
0:50:19	モデル化した方が厳しくなる恐れもあるので、その評価ニイツ影響について検討の上設工認段階での評価方針についてについて示すことというコメントをいただいております。
0:50:30	こちらが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:33	1枚めくっていただいて55ページにそちらの内容を記載して ます。
0:50:37	取水口護岸Bにつきましては、取水口の耐震評価においてモデル 化するほうが保守的な評価となる可能性があるということで、モ デル化することによる影響について、詳細設計段階で確認する というような文言を追記した上で、
0:50:51	設工認申し送り事項ということで整理してございます。
0:50:55	説明は以上です。
0:50:59	はい。規制庁藤原です。今のこの資料1-3のという最後の32番 のやつはこれはずっと廃炉チームだったのを更新したという、 そういうことですか。
0:51:12	北海道電力のソヤですもともと、こちらの、
0:51:15	回答をしていないというステータスだったものを今回専務設工認 の申し送り事項というステータスに変更したというものになりま す。
0:51:48	えーと、
0:51:50	うん。
0:51:51	規制庁ちゃいますと、
0:51:53	もしかしたら次、事業者としては、をイメージしたかもしれんけ ど、ちょっと数提出された、印刷された資料を見ると、
0:52:01	入るニシカワごめんなさいちょっと見えなかったもんでちょっと ごめん。記載だけです。うん。はい。
0:52:28	はい。
0:52:43	じゃあ、これに関してちょっと質疑入りしたいと思います。
0:52:56	今のところの話なんですけれども、
0:53:01	資料の1-1の35ページ目のところに、
0:53:05	スクリーニング結果として評価対象施設のスプリング結果とし て、一覧表が書いてあるんですけど、
0:53:12	今、先ほどのイメージだと水コウノ護岸のBっていうところはこ のスクリーニングのところには入ってないんですけど、
0:53:20	この辺はスクリーンをした結果としてそういう判断になったって ことではないんですか。ちょっとその辺、教えてください。はい。 北海道電力のソヤです。こちらの資料ですね、参考資料3に つきましては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:34	海保補機冷却海水系の通水機能へのは下位クラス施設の波及的影響の検討についてという、
0:53:42	ものでございまして、取水口護岸Bというのはですねこの主取水口の裏側に設置されるものになります。で、倒れる方向を考えますと、取水口よりも外側にありますので、通水機能を侵すものではないという判断で、
0:53:57	そもそもこちらの方には、のエントリーしていないという状況です。そうですか。先ほどのコメントがあったところろうとしてこれは、
0:54:07	耐震評価上はモデル化して設工認段階で評価するって位置付けにしてるんですよね。
0:54:13	ただ、
0:54:14	スクリーニングとしては最初からもう含めていないってことで、なるんですか。
0:54:20	北海道電力のソヤです。
0:54:22	耐震評価上という観点でいきますと、取水口の隣接構造物にはなるんですけども、耐震性がおそろくないというところで今モデル化しない、計測基本と考えてます。
0:54:43	北海道電力の須賀です。衛藤。
0:54:46	こちら、参考資料3については、取水口に取水口の通水機能に関する
0:54:55	波及的影響を説明している資料になってございまして、参考資料5については、タイトルがありますけれども、
0:55:04	45ページですね、波及的影響をそ及ぼす恐れのある下位クラス施設の抽出過程についてということで、
0:55:12	全般に対して、下位クラス施設が波及的影響を与えるかどうかというところの抽出する作業の過程を示した資料になってございましてちょっと考え方が違うってところ。
0:55:25	そうすると一、今、53ページ目のところは今の、
0:55:30	参考資料5の中で説明してるページですね。はい。その中では主にこの5番のは出てこないんですねそうすると、
0:55:42	取水口護岸Aについては、
0:55:53	34ページを見ていただきたいんですけども、34ページの位置関係からいくとですね、上位クラス施設である、取水口に対して波

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	及的影響を及ぼすような恐れがあるような位置関係にはいないという判断で、
0:56:08	今回評価対象から外しています。
0:56:12	北海道電力の岡前です。大変、資料構成がですね今回抜粋して記載してるところもあって、大変わかりやすい、わかりづらい状態になってるかと思えます準用でご説明いたします。
0:56:25	まず今回のコメント回答 32 番に関するところについては、参考資料 5 というそもそもの上位クラスに対して、周りにある、
0:56:37	は、下位クラスが波及的影響あるかどうかといったものをご説明してる資料の中で、54 ページを見ていただきたいんですが、
0:56:47	はい。上にちょっとこれもまた小さくて申し訳ないんですけども、今ここで整理しているのは、赤文字で書いてる取水口のがこれが上位クラスになりまして、
0:56:57	その周りに何があるかという絵になってます。取水口護岸 B というものが取水口の両サイドにそれぞれついてると思えますけども、これが取水口に対する波及提供波及的影響取水口というこの構造物ですね。
0:57:12	上位クラス構造物に対して波及的影響があるかどうかといったところを、説明してるのが五十四、五十五ページになりますので、55 ページの方はですね、こちらはそもそも取水口壘丸 P 自体が、
0:57:24	谷カナイクノある構造物でもありませんので、マスコンクリートによるような状態ですので、そもそも取水口に接触してる状態から、
0:57:36	仮にこれが損傷したとしても、取水口自体に何か悪影響があるものはありませんといったご説明を、以前のヒアリングでさせていただきました。それに対してついたコメントが 32 番になりまして、
0:57:49	S は損傷したとしても波及的影響がないということでモデルとしては埋め戻しとしてモデル化いたしますというご説明もその時したんですけども、
0:58:00	この取水口護岸 B が健全であった場合において、取水口に対する耐震評価として、厳しい可能性もあるので、それを工認段階でしっかり確認するようにという御所ご指摘が、
0:58:14	32 番になります。確認するようにというか確認するかどうかというところの方針を答えなさいといったコメントが 32 番になりま

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	して、それに対して今回我々は、こちらの修正コウコガBはそもそも波及的影響ないと思っておりますが、
0:58:28	損傷した場合ではなくて健全な状態でその場にいる場合にどういった影響があるかっていうのを、工認段階でご説明いたしますとといったところが32番のご回答になります。
0:58:39	ご指摘のありました35ページになりますけども、
0:58:44	こちらは参考資料3の方の資料になります。参考資料3は何をしている資料かといいますと、これもちょっと特殊な資料なんですけども、他サイトからもこの参考の資料がついてるんですが、
0:58:58	取水に対する影響がないか、要は地震で転倒したりしても、したものが、それで通水エリアを潰して、
0:59:08	それで通水機能、注水、通水ですね通水機能に影響があるようなものはないですかと、要は上位クラスに対してというよりは、その下位クラス上位クラスにぶつからなかったとしても、
0:59:21	通水炉を閉塞するような動き方を自身で動き方をするようなものがないかどうかっていうのをご説明する資料になります。これの観点といたしましては上位クラスにぶつかるかどうかではなくて、
0:59:33	それが地震で転倒したりしたときに、通水水が流れるところをちょっと潰してしまうかどうかっていうことを調べて、潰してしまうようなものがあればそれは波及的影響対象施設として拾いますといった御説明の資料になります。
0:59:47	ここで修正コウ護岸Bというのは、倒れたとしても、海の方にコウに行かないんですねもう完全に取水口自体でしたりその他の護岸に囲まれて、どう倒れても、取水、
0:59:59	水が流れてる方向にいかないっていう設備なので、この資料においては取水口護岸Bっていうのは出てきませんというのが、今回の整理になっております。以上になります。
1:00:11	わかりましたこの辺の位置付けが、ちょっとわかりにくかったんで、
1:00:17	わかりました。
1:00:18	了解しました。
1:00:24	はい。そしたら、このコメントに関して特によろしい。よろしいですかね。
1:00:30	はい。じゃ、ナンバー28は済みで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:35	32 問、申し送りということでは、今後説明をお願いしてください。
1:00:41	大月お願いします。
1:00:43	はい。北海道電力のソヤです。続いて 8 分の 8 ページのコメント No. 29 について回答させていただきます。
1:00:50	コメントの内容としましては、屋外排水、逆流防止設備に関する波及的影響について記載し説明することというコメントです。回答の概要としましては、
1:01:00	お伺いする逆流防止設備も含めた、波及的影響評価を実施しているということがわかるような記載といたしますというコメントか、回答内容になりますそちらの内容が、通しページで言うところの 72 ページ、
1:01:12	に記載してございます。
1:01:16	72 ページの赤枠内になりますが、もともと構内排水設備出口柵に衝突することはなくというような記載になっていたところを、
1:01:25	アノは、屋外排水、逆流防止設備及びということで護岸屋外排水、逆流防止設備も評価対象とした上で、波及的影響を及ぼす恐れのある下位クラス施設として抽出していないということが、
1:01:38	読めるように、記載の方を修正してございます。以上です。
1:01:48	谷川 72 ページの件でちょっと教えて欲しいんですけど。
1:01:55	すいません。
1:01:59	この 72 ページの上から四つ目の丸の中で、
1:02:04	その破損した。
1:02:07	部材は排水の内側に崩壊することが予想され想定されるって書いてあるんですけど。
1:02:13	この根拠は何でしょうかということと、
1:02:16	この埋戻だって液状化すると、その排水量自体は軽いんで浮き上がりが生じるんじゃないのと、破損以前に、
1:02:26	向き合いが生じますよねアノと自身見ても、人工が壊れる前に浮き上がったってしてますよね。多分、土より軽くなるんで、そういうのを考えると、
1:02:37	破損以前に浮き上がりの可能性がある。
1:02:40	浮き上がったらすね、キハラ、
1:02:44	排水露頭、出口増野上院等とか、そこにぶつかったり、浮き上がり 2 どうなって移動する可能性があるかと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:53	ここら辺は何か、ない、ない、内側が壊れるっていう、何か定量的根拠のないまま書いてあるんで、これについては、何か、
1:03:03	変だと思うんですけどこの点についていかが考えてるんでしょうか。
1:03:14	北海道電力河村です。ここでの考え方といたしましては、上位クラスがヒグチますになりますを害する逆流防止設備も出口マスの中にあるんですが、
1:03:26	メインとしては再生量とすぐ近くにエグチ ます。これに対して、地震時に排水がどの、悪影響がないかといったところを考えます。
1:03:36	基本的に、側壁があるような箱型のようなものが、上位クラスに接していれば、そこ、タテ壁とかがですね、
1:03:47	崩れたときにそういった上位クラスに衝突して、影響があるっていったところが波及的影響減らう疲労考え方にもなるんですけども、排水の場合はこの炉の方で接してるといったところで、
1:04:00	ありますのでまずその炉の方では、受診時にどういうふうに損傷するかって考えたときには、内側にグシャッと壊れるかなというところで、その壊れた部材とかは基本的に中に落ちて、
1:04:12	出口マスに当たることはないだろうといったことがまず一つなんですけど、ですので、排水炉は基本的に、その下位クラス施設として、受診時に仮に、
1:04:24	損傷したとしても、波及的影響はないという整理をしながら、排水力がないものを前提とした、出口増尾設計いたしますので、
1:04:34	ここが埋戻し動でモデル化してその動圧をかけたとか、そういったことでこの排水炉が波及的影響を与えないといった整理で設計するという考え方をしていきますねはい通路が。
1:04:46	仮に浮き上がったりなんたりしたとしてもですね、エグチ ますに対する影響値自体は、基本的にはないものと考えてますので、そういった波及的影響の観点では排水量自体は中、波及的影響、
1:04:58	対象施設としては拾わないといった整理しております。
1:05:03	ハウス色が壊れる壊れないはそんなわかんない話ですよ。
1:05:08	今の能登沖地震と風、新潟の例を見ても、排水量のU字コマツが浮き上がってますよね。
1:05:16	それで、まずぶつかったりしてる例もありますよね。
1:05:20	出口まず2園を壊れたいという家庭が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:24	そもそも何か感覚的な話だけで言ってるんで、
1:05:28	じゃあ壊れないっていうのは、例えばフィリップかなんかでやってぶつかっても、ほとんど影響ない。
1:05:35	とかそういう根拠があればいいんですけど、何か今までの地震例を見ても、
1:05:41	浮き上がりとか壊れるケースも多分あるかもしれないんですけど、そういうキアガリ移動ぶつかるっていうことも事例としてはあるんで、
1:05:51	それについて、何らかの考察もなく、タダウチ側で壊れるという定量的要綱もなく言ってるんで、波及的影響があるかないかっていうのは、
1:06:02	そういう観点を見た上で判断すべきだと思うんですけど。
1:06:06	いかがでしょうか。
1:06:10	まず、すみませんちょっと話が逸れてしまうか北海道電力の河村です。
1:06:17	この排水ロジというのはちょっと観点が違うんですけども、地下水の排水経路として一応SSの構造衛生構造健全性を確保する方針では、
1:06:28	ございますが、ですのでそもそもこの構造自体は持つものとして思ってますただ、それはまた別の観点ですので仮に、この排水量が壊れたとしても、こういった影響があるかといったところを考えてます。
1:06:42	この排水量が壊れたとしても、部材が、壊れた部材が衝突しても大したことないだろう。そもそも壊れた部材が衝突しないというふう考えたんですけど、今のご指摘でいきますと、
1:06:53	こういった挙動を示すかわからない、浮き上がった上で、壊れないままにこの
1:07:01	エグチ マツダにショートするかもしれないといったご指摘かなというふうに受け取りました。それに対してはですね出口ますここあの中に、逆流防止設備も入ってます、
1:07:12	津波防護施設という観点もありますのでこの出口柵自体は、津波の漂流物が衝突したとしても、壊れないような設計を互助側の観点でしようと思っております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:24	その時に排水炉は健全ではない状態といったことでナカないものとして扱ってそれで空中柵にぶつかっても、壊れないような設計をしようと思っておりますので、
1:07:35	基本的には排水量自体が、液状化の共同等で、出口マスに何かしら押し付けるような当たるような挙動したとしても、出口マスは壊れないような設計にはしようというふうに考えておりますけども、
1:07:52	はい。主、承知いたしました。今私がお説明した穴井三田のような内容を、
1:08:01	はい。この場でこの図今私がお説明したいような内容についてここでもう少しちゃんと補足してですね、出口マツノ設計はムタグチますは大丈夫だと、は、水路、
1:08:13	についての熱く生活科についても整理したいと思います以上です。
1:08:17	それは形的影響がないと書かれちゃうと、本当っていう感じなんです。
1:08:22	今言われたようにちゃんと耐震Sクラス、なおかつ津波に、
1:08:27	であったりしても出口松が壊れないようにちゃんと設計しますっていうんだったらそれでいいかと思うんですけど、それ、今説明の内容をちゃんと書いてもらえますか。
1:08:39	9、北海道電力河村です。承知いたしましたここの出口マツノ設計の考え方を、この波及的影響で影響がないというところを踏まえて、ちゃんとしっかり書きたいと思っております以上です。
1:08:52	よろしくお願ひします。
1:08:58	お願ひします。
1:09:00	はい今のお話を整理しますとそのような方向性かなと北海道電力嘉村です。思いますがちょっと整理させていただければと思います。以上です。
1:09:12	だからソース下位クラスとしても、でも、守るべき出口マスはこういう設計するんで、
1:09:19	という話でまとめればいいんじゃないですか。
1:09:22	解決しないっていうことじゃなくてしても、Aクラス、Sクラスは守れるって書けばいいんじゃないですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:30	はい。北海道電力河村です。そこの整理、踏まえ、ちゃんと整理してですね、どのような整理に至ったとしても、出口増野設計はこのように設計するので、
1:09:41	津波地震時に壊れることはない、というようなことを補足して整理したいと思います以上です。
1:09:50	はい。衛藤規制庁藤間です。衛藤。ちょっと何か。
1:09:54	防潮てちょうどこの72ページに防潮堤外上位クラスってその右に集水柵ちゅうのもあってこれシーズンはその確か波及影響の観点でやってたんですよね。だから多分同じロジックかなと思ったんで、
1:10:06	はい。そこら辺も要は、連続性ですかね。
1:10:10	はい。考えていただければと思います。
1:10:14	北海道電力河村です承知いたしました。
1:11:22	はい北海道電力のソヤです。続いて8分の8ページのコメントNo. 30番についてご回答させていただきます。
1:11:29	こちら側の主水路に設置する逆流防止設備に対する波及的影響を及ぼす構造物として、取水炉の取水炉が抽出される確認の上波及的影響について説明することというものでした。
1:11:43	回答の概要といたしましては右側に記載しておりますが、
1:11:46	上位クラス施設である12号の取水炉及び12号の放水炉の周辺に設置される下位クラス施設として、それらの上下流に位置する、取水炉及び放水炉が挙げられるということで、
1:11:59	74ページの方にイメージ図、記載してございます。
1:12:03	で、赤枠で囲っている膨張ての下にあるものが、こちら方水路になります、
1:12:08	こちらの上下流に位置する緑色で囲っている部分、こちらが、
1:12:13	下位クラス施設としてあげられる主水路、縫製論になります。
1:12:19	こちらの挙げられた下位クラス施設につきましては、仮に損傷を想定した場合、損傷した部材は、水路の内側に崩落する崩壊するということが想定されますので、
1:12:30	損傷した部材が各上位クラス施設に直接的に調整、衝突することではなく、
1:12:36	各上位クラス施設に波及的影響を及ぼす恐れはないというふうに考えまして、波及的影響を及ぼす恐れのある下位クラス施設としては抽出しないというのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:45	整理にさせていただきます。内容は以上です。
1:12:52	はい。
1:12:57	以前ね、聞いているのは、必要あるかどうかわからないけど、
1:13:03	いわゆる包丁ての下に、
1:13:06	ある補工法水路水路に関しては、体力誘導が足りなければ、設計直して、いわゆる基本的にS s機能維持、
1:13:17	できるようにする。だから、形状維持できるような状態に設計しますよって聞いているんですよ。
1:13:25	多分それは答えじゃないかなと思うんだけど。
1:13:27	違います、北海道でカワムラです。今、江崎さんがおっしゃったところはまさに、そもそもの上位クラスとして設定している、73ページにいきますと、
1:13:38	中段の膨張ての下の主水路、1号放水のこともありますが、防潮ての下に位置してるところは、間接支持扱いとしてですね。
1:13:49	そもそものが上位クラスとして、補強なりしてここは作り変えるなりして、しっかりし、成績の維持を保ちますってことは、以前からご説明してる通りです。
1:14:00	今話になっておりますのでその費両サイドにある、そうでそちらをどうするのか。
1:14:07	といったのが今回の観点になります。水路に対してその量、上下流に位置する、まだ続いている水路、
1:14:17	12号の取水炉は12号申請時には屋上になりますけども、3号申請時若井クラスとして扱うこととしてますし、そもそもの12号の放水炉も、
1:14:28	下位クラスになってますけどもその途中に、間をはじめ込むように上位クラスになってますが、その上下流のもともとの下位クラスのことをどう扱うかといったのが今回の
1:14:39	ポイントになってるかと思えますそれぞれに対して我々としては上位クラスの主水路放水炉の補強するところですね、防潮ての中に入ってる場所、こちらはまずS s機能維持にするんですけどもこちらは線状構造物ということで、
1:14:54	基本的には教授高校には強い構造ということになると思ってます。その両下流の放水炉が仮に壊れたとしてもですね、そもそもその壊れた部材が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:06	水路に相当するようなことはないと思ってますけども、それを壊れたことを前提として仮にここが埋戻動として考えたとしても、そのドアツーによってこの取水炉、
1:15:18	上位クラスとしての中、取水放水量に対して、荷重としてはですね、教授空の荷重になりますのでほぼほぼ影響はないかなと思っているというところも含めて、
1:15:28	この上下流にある水路下流クラス、下位クラスの水路っていうのは、波及的影響対象施設としては抽出いたしませんというのが今回の整理になっております。
1:15:41	ちょっと事業者内で打ち合わせしたいんですけども、
1:16:20	はい、北海道でのカワムラです
1:16:23	以上になります。
1:16:29	すいません、打ち合わせ終わりましたがご説明したい内容は打ち合わせ前の内容ですべてになります以上です。
1:16:42	規制庁じゃないですちょっと今、庁内で打ち合わせします。
1:17:24	北海道電力の河村です。
1:17:26	はい。ちょっと、
1:17:29	当初のサイトウ内での考え方に揺れがあるような記載になってるかと思しますので当社として、隣接施設としても、
1:17:39	こういったような構造の構造通話波及的影響として拾います、こういった場合の施設については、拾えません。こういったところをしっかり我々の中で、ロジックを組み立てて、
1:17:51	いるんですけども、それがちゃんと伝わるような資料構成にはしたいと考えてます以上です。
1:18:02	ああいうソネ 74 ページの図を見ると、いや僕が心配だったのは、
1:18:07	74 ページの上の図の膨張で
1:18:10	逆流防止設備のある、包丁てしたというのは、
1:18:16	その間接支持構造物としてたい。
1:18:20	S s に対応できるようにしますと。
1:18:22	なおかつ松波に対しても、
1:18:26	大丈夫ですと、その海側の、
1:18:28	いわゆる逆に防止設備があるこの海側のカルバート部分ですね、放水の部分、
1:18:37	ですね。
1:18:38	ここって地盤って前聞いたら、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:41	フィリップで 50 センチぐらい沈下するっていう話があったじゃないですか。
1:18:46	50 とか 30 そうすると、ここの、その分、逆流防止ペインから海側に向かうカルバート部分っていうの、このジョイントっていうのは、
1:18:59	50 センチ地盤が沈下すりゃに 30 センチカルバートは沈下するんですよ。
1:19:05	そうすると、沈下して、
1:19:07	この逆流防止弁偉い近いんで、ここには悪影響を与えないよねと。
1:19:13	だからある程度与えないような、そのす、言った 72 ページの、
1:19:20	ハイジ色と出口増野みたい関係で、
1:19:24	これ補強するとか、その力を伝達しないようなジョイントをつけるとか、そういう対応でして、
1:19:32	壊れないようにするとか、言った方がいいのか対応するという同じるプロジェクトになるじゃないですかっていうことを聞きたかって、
1:19:41	その内側に壊れる壊れないという、その定性的な話よりしっかり対応できるように、
1:19:48	そして、これは波及的影響を及ぼさないような施設設計としまして言った方が、理屈が全部通るんじゃないかなと思ったんですけど。
1:19:57	ここら辺はいかがでしょうか。
1:19:59	はい。北海道電力河村です。おっしゃる通り先ほどの 72 ページから連続した議論でいきますと、まずうちがね崩れるから影響がないんだという話は余りにも定性的過ぎて、
1:20:12	ちょっとよろしくないのかなと思いますのでここの記載は考え直したいと思いますその上で、ここの一連の流れの、設計方針ですか影響がないとする評価方針っていうのを弊社内で、
1:20:26	しっかり整理した上で、こういった考え方で要は上位クラスに影響がないといったところをしっかりと説明すれば良いと思っておりますので、それに対しては、
1:20:36	一番単純なのは下位クラスを耐震持つようにすればいいんですけども、そう。それで、その方法じゃないのであれば、こういった

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	考え方で上位クラスに対しては、影響がないもしくは上位クラスが設計でもつような、
1:20:49	耐震、そういった影響に対してもつような設計をちゃんと配慮しますといったところを記載したいかなと思ってますまずは社内でもこの一連の流れの整理をしたいと思います以上です。
1:21:01	長ナカ長田です。
1:21:02	いわゆる設計するか、縁を切れるようにするとかいろんな点があると思うんで、そこら辺はちゃんと修正後、またご説明ください。
1:21:17	規制庁の矢崎です。
1:21:19	私の方からはねまずうこ今話がどっちかっていうのが栗栖防止設備っていうSクラスへの波及影響という観点はあるんだけど、
1:21:29	それだけではなくて、やっぱり包丁でもSクラスなんで、そこについてもある程度記載した方がいいんじゃない。
1:21:36	そもそもこの74ページの
1:21:42	都合を第6-1-6図の
1:21:46	上の方の一井号及び2号機放水を断面図で書いてあるこの海側の緑の部分が、例えば、
1:21:54	そうしてしまって沈んでしまったと。
1:21:59	言った状態。
1:22:00	その時の地震。
1:22:03	大戸とか耐震性に関して言うと、
1:22:08	ハウジョウてについては、基本的には前面の土砂をカナイものとして、
1:22:13	考えてるわけですよ。だからそういった影響は、
1:22:16	航路セキの中で、耐震設計、あご再調査設計の段階では考慮するものとしているっていうのが一つあるんだろうなと、いわゆるここが完全に崩壊してしまう。
1:22:26	やばい。
1:22:28	仮に想定した場合ですね。
1:22:30	それはできている。
1:22:32	配合に関しても、背後の方を、敷地側の方の緑ののに関してはどうちかっていうとそこが沈んでしまったとしても、割と、
1:22:43	オスバスが減ってしまうんで、割と、それは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:48	背後の地盤を、敷地オオノ高さを確保した方が安全なるんで、 そういう、
1:22:55	解析断面になりますとそういうような説明になっていくんだと思 うんですよね。
1:23:00	そういった話と含みおいて、実際に、
1:23:05	この
1:23:06	を、
1:23:08	逆流防止装置、
1:23:10	特にそういったものが出られた床応答で設計されるので、
1:23:15	ある程度床応答としては、
1:23:18	麻生。
1:23:19	前後の放水量が、基本的に、
1:23:22	崩落してしまったとしても、その影響はある程度見込んでること になりますよね。
1:23:27	突出してる状態。
1:23:29	での応答は見ているので、それで突出してない場合も見రుわけ ですよね。場合によっては、
1:23:36	そういったことでその不確かさも含めて設計されているので、
1:23:40	そう耐震性としては
1:23:42	判断できるんじゃないかと思うんですがそれで、
1:23:45	それとともに、じゃあ、その津波後っていうのはもうちょっとこ の耐震の中でやる、波及影響としては変なんだけど、波及影響と いう観点ではなくて例えば、
1:23:56	こぼれたコンクリートのいわゆる内側のかぶりコンクリートが剥 落したとしてそれが基本的に、
1:24:04	津波で流されて、当たったとしても、そんな大きい駅は計算でき ますよねその辺はね。
1:24:11	そういった設計で反映するとかそういう設計の項目は
1:24:15	考え得る
1:24:18	評価項目を設計で反映できますよといううたいながら、
1:24:22	基本的には何をやるのかっていうことで、ある程度、明示的にし た上で、詳細設計の段階で、その辺の
1:24:29	波及影響は、各条文に転じて検討するといった方が、
1:24:34	わかりやすいかなと思ったんですがいかがでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:38	はい。北海道電力の河村ですこちらの方水路が壊れたときの影響というのが包丁で緑色、逆流防止設備ですか。
1:24:49	といったそれぞれ五条の上部にも関わるところもあるといったところで、そういったところの影響といいますか、設計の考え方というのもしっかり詳細設計上で、
1:25:00	踏まえながら、対応していくっていったところのいわゆる方針でしょうか、そういったところを設計、設置許可段階ではうたいながら、しっかり影響がないことを詳細設計段階で確認していくといった、
1:25:14	ことで整理すればよろしいのかと今思いましたので、ここの流れをですね今一度、我々の中で他条文のの影響も踏まえながら、整理したいと思います。以上です。
1:25:25	規制庁江崎です。よろしくお願ひします。ある種コウで四条で考えられた、その影響については、その工場の津波、
1:25:35	にも関連するのでそこに引き継ぎを、引き渡しをするといったことがわかるようにしていただければよろしいかなと思いますんでよろしく。
1:25:46	北海道電力カワムラです承知いたしました。
1:26:11	今、規制庁庁内で打ち合わせ中で少々お待ちください。
1:31:32	規制庁藤原です。ちょっと庁内打ち合わせが終わりました。そしてたら、ナンバー29と30 呉かな、これについてはちょっと継続させていただけますかね。はい。じゃあ次回説明してください。
1:31:45	じゃあ、その次の説明してください。
1:31:55	北海道電力の京野です。コメント回答リストの8分の8 ページ、ナンバー31 番のコメントをご確認ください。内容としましては使用済み燃料ピットと使用済み燃料ラックへの波及的影響の評価に関して、
1:32:09	16号、16条側の整理を踏まえて改めて検討し説明することとご指摘いただきました。
1:32:15	当資料としましては、資料1-1の6、右下67ページ68ページをあわせて5、
1:32:25	確認ください。
1:32:34	内容としましては、16条におきましては、新規基準に追加となりました規制要件に関する適合性を確認する観点におきまして、使用済み燃料ピットが重量物の落下、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:46	においてもその機能を損なわないよう、落下エネルギーを用いた検討を実施することで、影響ないことを確認しているのが16条の内容でございます。それについては16条―別添1使用済み燃料ピットへの重量物落下についてという資料で確認している内容でございます。
1:33:01	一方、4039条におきましては、上位クラス施設が施設周辺設備の波及的影響により安全機能を損なわないことについて、それを確認する観点で設備全体が水中区画に位置しております。
1:33:15	使用済み燃料ラック及び破損燃料容器ラックにつきましては、ヤッカンする可能性のある内装材の密度が水よりも小さいこと等も含めまして、落下による影響はないこと。
1:33:26	ということを確認しており、波及的影響設備としてはエントリーしてないということになってございます。説明としては以上です。
1:33:41	規制庁のです。
1:33:42	すいませんちょっとよくわかんなかったんですけども、
1:33:45	結局四条の評価だと、使用済み燃料ラックとかの評価でいいんですけど、使用済み燃料ピットの評価については16条の評価の方が保守的だからそっち引っ張ってきて書いてるっちゃうことなんですか。
1:33:57	そういうこと。北海道電力京野ですご認識の通り、その理解でゴム問題ありません。以上です。
1:34:03	秋田です。わかりました。
1:34:05	理解しました
1:34:08	先行も含めて、四条の評価だったら別にコウ水とか、そういう評価水密度とか少しそういうのを考慮していいんだけど16条はそれを認めてないから、イソズミ燃料ピットの方だけ16条の評価を使ってるってこと。
1:34:21	なのかなっていう理解したんですけど、もしそれでよければ、
1:34:25	コメント回答の方に、
1:34:27	市長さんの今これで書いてると、どういうロジックだったのかわからなかったのも、
1:34:35	少しは今、
1:34:37	もし私が言ったような解釈だったらわかりやすく書いていただけたらと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:52	規制庁のSなんかこう、パッと見たときに、使用済み燃料ピット等、このラックの評価がコウを、同じ、多分内装材の落下を考えていて、評価方法が違うのかなと思ってそういうわけじゃないですか。
1:35:07	北海道電力今村です。16条では要求上、ピット貯蔵槽に対する要求になって、ラックへの要求がないということで、
1:35:20	主ピットへの影響を考えてるとで、はい。で、
1:35:23	一方で、4条、39条では、Sクラス設備への影響、
1:35:28	いけないので、ラックもSクラスの設備となっているので対象とセンナると。ただ一方で評価内容としては当然水中あるものについては水中考慮して、
1:35:39	考えるべきだと考えますので、一方で1016条は保守的に、いろんなエネルギーの観点から16条保守的にやっていますので、それを評価を引っ張ってきていると。一方で、はい。そういうことではそういう整理しております。
1:35:54	規制庁マスタから16条の方の評価、保守的な評価。
1:35:59	を引っ張ってるピットはこの評価を書いていますと、燃料ラックの方は、先行と一緒にんだけどこういう評価やっていますってということで、それを、
1:36:07	今このコメント回答の回答概要で16条はこうです40はこうですって言って、いや、それはわかってるんだけど何で違うのかっていうところが、わかりづらいんで、その理由を書いてくださいってこと。
1:36:19	北海道電力京野です。コメントを拝聴いたしました。コメント回答リストの方に、
1:36:25	16条との相違何で違う評価をしているのかという観点について、記載したいと思います。以上です。
1:36:39	規制庁の谷口です。今の今の検討の結果に関連した、ちょっと質問なんですけど、
1:36:48	内装らいいの話が書いてあって、結局、落下エネルギーが少ないからっていう表現の仕方になってるんですけど、
1:36:58	これ
1:37:00	具体的な材料の使用、ケイ酸カルシウムがどんなものなんかとかいうのが全然わからないんですけど、この辺わあ、落下エネルギーの評価に使った諸元、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:11	この辺はどっかに記載されてるんですよ。
1:37:16	北海道電力京野です。内装材の使用につきましては波及的影響の評価の資料の中には記載して、
1:37:26	なかったと認識をしておりますので、使用について記載、
1:37:33	検討させていただきたいかと思えます。そうですね基本的に要は、
1:37:40	ケイ酸カルシウムの比重とか水とかこれぐらいで、計算の結果がこうだったっていうものが、
1:37:46	やっぱりどっか取り込んでおいていただかないといけないかなと思ってるので、
1:37:54	北海道電力今村です。はいすいません記載足りなかったら申し訳ないです。16条側に記載されておりました水にいくような素材になってございますサンプルで今日お持ちしたので、後程アノで持っていたいただければと思えます金属よりも軽いですし
1:38:08	ちょっとカサオカたいですけど割りやすいような素材になってますので、実物を見て確認いただければと思えます。わかりました。その辺資料、当然他のところで説明してるんであればその辺を、
1:38:20	引用するなりして、そこに、
1:38:23	行けるような形で検討しておいてください。
1:38:41	態度電力共同ですコメント拝承いたしました。16条側の方の資料とのリンクも含めて記載検討させていただきたいと思えます。なお補足なんですけど、16条のほうの記載を参照しますと三戸約0.8グラムパー立方センチメートルとなっております、
1:39:01	水より軽いことは確認できてございます。はい、わかりました。
1:39:04	それで燃料取扱棟の絵が書いてあるんですけど、基本的にプロポ、これがついてる鉄骨の部分だと思うんですけど、
1:39:14	鉄骨の範囲はどれどこのレベルか。
1:39:17	からついてるのかっていうのはカッチはちょっと書いておいていただきたいのと、
1:39:21	本当はこれがどう取りついているのかわからないので、どんなふうに取りついているのかっていう状況も、できれば書いておいていただきたい。
1:39:30	思うんですけど、いかがでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:33	北海道電力京野です。コメント拝承いたしました16条側の方に、もう少しコマ細かい取付け状況ですとか、記載してございますのでそちらを参照することも含めて記載検討させていただきたいと思います。はい。よろしくお願いします。以上です。
1:40:03	はい。規制庁藤原です。この30、
1:40:08	1についてはですね、
1:40:52	規制庁フジワラで31番済みとさせていただきます。
1:40:57	じゃうし、コメント回答は以上ですかね。
1:41:00	じゃあ、次。
1:41:04	分ほどちょっと休憩を挟みたいと思いますんで、諸種じゃ一旦10分中断します。
1:41:11	はい。規制庁藤原ですヒアリング再開します私の方から記載1点だけ、資料1-1の72ページのところの、
1:41:20	図面のところにですね、
1:41:24	構内排水設備っていう範囲が、ちょっとわかりづらくてあれですね、地下水排水の後何かこの、この範囲がこうですよって、確かあったと。
1:41:36	うんで、上の方に、この矢印が事実というかこの、
1:41:40	範囲をちょっと変えて欲しいんですね構内排水設備というのは、排水炉から集水枡まで、
1:41:46	これ、よろしいですか。
1:41:52	北海道電力のソヤですご指摘承知いたしました対応いたします。
1:42:00	はい。
1:42:01	規制庁の谷口です。26ページ目のところ、
1:42:10	支持地盤についての表現のところイシタの方に、
1:42:14	分解ヤードについては、
1:42:17	同等の強い地盤セイノを持つ看板2マーメイドロックお返しされてることを確認したって書いてあるんですけど、
1:42:25	これワー要は、どういうこと一番、目黒区のどの部分をどう変え、要は変えるのかっていうことの説明っていうのは、
1:42:38	まだこれからされるんですよイメージとして。
1:42:42	これから設計するんですよ。
1:42:46	だから、書き方先ほども話が出たんですけど、確認したじゃなくて、今後設計するっていうイメージだと思うんですけど。
1:42:57	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:58	北海道電力松江さんのご指摘の通りでこれから設計するものですから、何ていうかきちんと支出とこれからするものとちょっとこう記載したことになってますので、
1:43:10	そちらの記載の適正化を図りたいと思います。
1:43:13	確認したっていうものは全部つけなきゃいけない。
1:43:18	すごい気をつけ、
1:43:19	基本的な、これ 29 ページ目のところにさらっとコウ断面とか書いてちゃって、こんなふうにしますよって書いてあるんだけど、要はこれの説明はエビデンスもなくて何も説明してないので、
1:43:32	今後こういうふう設計する予定ですってこと。
1:43:35	だと思うので、書き方はやっぱりよく、
1:43:40	意識して書いていただければと思いますけど。
1:43:43	北海道電力松田です。かしこまりました。
1:43:46	はい。よろしくお願いします。
1:43:48	それから 49 ページ目のところ、
1:43:55	これは周辺に位置する下位クラスの施設って書いてあってこの表の中に、
1:44:02	3.3 項における整理番号って丸尾。
1:44:06	1 からず一数字番号は書いてあるんだけど、
1:44:11	これはどこに凡例ありますか。
1:44:29	いや、これきっと元の決定の資料が何かに書いてあるのかもしれないんですけど、要は、こういう形で書かれてる資料の中で、
1:44:40	やっぱり
1:44:42	読みに行けないデータが入ってるってのは、
1:44:45	やっぱりもうちょっと慎重に書いていただかないと、
1:44:49	これで何を、説明してるのか全然わからないので、
1:44:53	見直しをしていただければと思いますけど。
1:44:58	具体的にはこれ何さしてるんですか。
1:45:31	北海道電力京野です。庁舎内で検討しますので、お待ちください。
1:45:55	いやいや、設定すごい 21 ページじゃない。
1:45:58	20 ページ、10 ページ、こちらの、
1:46:02	これ整理番号でしょ、ページ番号。
1:46:05	これ。
1:46:06	これ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:57	北海道電力松田です。こちら、すいません。お時間いただき申し訳ありません。こちらですが、こちらの番号ですが、すいません今日今回ご提示している資料がですね抜粋になってございまして、
1:47:12	こちらの番号といたしますのが、
1:47:16	永戸さんて元の資料ですいません。参考資料5でいくとこの建屋外の施設の損傷転倒落下等による波及的及び影響を及ぼす施設の抽出についてということで、
1:47:30	こちらの番号を付番してそれぞれの施設について波及的影響が有無があるかというところを、評価したのになってまして、こちらの表にですねこちらが抜粋になってるのでちょっと全体がわからない。
1:47:45	なっているんですが、一体で、完全版ですとですねどのコウノどこ、どの施設が
1:47:53	ことを言ってるのかっていうのわかるようにこの3.3項における整理番号っていうところを、コメントをいただいたのを踏まえて追加しております。ちょっとこちらの資料がですねちょっと抜粋になって、
1:48:05	おりましてちょっとここが何の番号かちょっとわからなかったっていうのはすいませんちょっと資料として、
1:48:14	すみません説明が不足してございました。
1:48:20	今日ついてないけど、46で、ちょっと図面とって、消防です。
1:48:25	対症的40。
1:48:32	すいません。
1:48:36	40すみませんこちらのすいません。来本日の説明資料の46ページ。
1:48:44	の、すいません。こっち、
1:48:47	あ、すみません、マスキングになりますが、
1:48:55	あ、すみません、50ページ。
1:48:59	すいません。50ページの施設。
1:49:03	こちら番号書いてございましてこちらが資料の説明の順番になってございます。
1:49:11	こちらの50ページの図と、こちらの3.3億円整理番号というのが対応してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:22	こちらはそれぞれの施設について波及的影響の有無の絵を確認してございます。
1:49:41	資料として、やっぱり成立してないので、しっかりその辺は
1:49:48	下、抜粋してるのはね、何か抜粋してるなりの対応があると思いますので、見直しをしてください。
1:49:56	北海道電力松江承知いたしましたはい。それから、61 ページ目のところ、
1:50:07	これは先ほどの木曾。
1:50:10	マンメイドロックを新設するところの断面なんですけど、
1:50:14	これ変更、現状と変更とおんなじ断面切ってますか。
1:50:24	はい北海道電力のソヤです。アノオギ同じ断面を切ってございます。そうですか。これ、ウンカイヤードの形状も違うし、
1:50:32	それから、左側の部会ヤードの杭のところも、
1:50:37	スクリーン
1:50:40	これはスクリーンスのブース域の書いてあるんだけど、スクリーンの分析はもともとあるんだよね。
1:50:46	直したと思う。
1:50:48	駄目。切ってるのとこ違うんじゃないかなと思うんだけど。
1:50:52	北海道電力のソヤです。現状と示しておりますのはこちらのまだ防水変形が設置される前の状況の断面になっておりまして、変更後というのがですね今後防災ヘリが設置されることを想定した。
1:51:05	図面になってございます。
1:51:07	本断面としては同じなんですけれどもちょっと紡績、
1:51:11	の記載があるないというところは、厳密に言うところ、
1:51:15	本来上にも書いてあるべきだったかもしれません。以上です。
1:51:21	うんその辺きっちり書かないとね、やっぱり読めないんですよね。
1:51:27	実際として左側の部会ヤードのところの杭もこれ抜くってことですかイメージとして。
1:51:35	北海道電力の瀬谷です。杭に関しましては分解等、既存部分の撤去に合わせまして一応撤去する予定と今考えてございます。結局そういうものの説明はまだされてない状況になってるん。
1:51:47	情報提供で画面だけ説明してあるので、
1:51:52	結局、どの範囲まで要は新設するのかっていうのも全然今までまだ説明してない状態になってるのに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:59	こういう断面だけ持ってきて、ここですって書いても、はいらんとしてることは、この辺の杭、今回は波及的影響の話の説明してるっていうのはわかるけど、
1:52:12	余りにもその図面の付け方が雑なので、もうちょっとちゃんとその辺の整合がとれるように、
1:52:21	やっぱり見直しをしていただけないかなと思うんです。やっぱり断面が読めないんです。
1:52:29	はい。北海道電力能勢です。ちょっとこちらの分解等に関しましては、下の注人にも、注の2、2番にも書いてますけれどもちょっとまだ検討中という段階でして、
1:52:40	現状、こういったことを考えていますといったところの図面をつけさせていただいております。今後、構造や範囲等が変更になるというのも含めまして、ちょっと、
1:52:51	今後変更になる可能性がありますといった位置付けで記載させていただいてます。
1:53:00	ここが該当しない。
1:53:03	季節操作、
1:53:07	両方に変えた。
1:53:09	それだったら直す来ない。
1:53:11	渋谷。
1:53:18	はい北海道電力の河村です。
1:53:21	これから、こういった形にしますといったところと現状はこうなってますっていうところをお示ししたかったところです。それがちょっとやはり平面、どこまでをどこの範囲を、
1:53:34	どういうふうに変えるのか、そして周辺でどういう変化があって、もともとはこの断面には、防水液は今のところはないですけども、変更後、すべての防水剤防護施設とかの、
1:53:47	構造も含めてやると、ここにはこんな紡績が新たに現れますといった、そういった経緯がしっかりわかるように資料構成を変えたいと思います以上です。
1:53:59	よろしくお願いします。
1:54:02	それ、今の、
1:54:05	今の米、
1:54:08	質問等、
1:54:10	関わってくる話ですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:13	82 ページ。
1:54:20	窃盗。
1:54:23	これもう、言わんとしてる話は木曾土肥範囲がよくわからないので、
1:54:31	新しく棟ブロックを打設する範囲等については、きっちり説明をしてください。
1:54:36	その上で、
1:54:40	従来のSバージョンジョイントの考え方と、影響あるのかどうか、そういったことについても、今後説明していただければと思います。この資料は波及的影響の話なので、
1:54:52	次は、今現状こういうふうになってますっていうのがメインだと思いますけど。
1:54:57	それが今後どういうふうに変わっていくのかっていうのはやっぱりちゃんと説明していかないといけないと思いますし、
1:55:05	特に天井クレーンの話にあたっては、これマーメイドロックを設置することによって、
1:55:12	当然床応答も全部変わってくる可能性もあるので、どういう考え方にしていくのかってことも見直していかないといけないと思うので、
1:55:20	そういった考え方についても、どうはどうか考慮に入れていくのか、っていうのも記載をしておいていただいた方がいいかなと思うんですけどいかがでしょうか。
1:55:40	北海道電力兵頭です。すいません。社内ちょっと検討しますので少々お待ちください。
1:55:47	本社設工認、説明。
1:55:50	そうですね。そうですね。
1:56:02	北海道電力今村です。そうですね今までのご指摘を踏まえると、従来からの考え方があって今回新たにMMRとかにして建て直すって話があるのでそこで設計が変わるかどうかっていう話がないというご指摘かと思います。
1:56:20	基本的にはすみません記載が足りなかったんですけども、基本的な方針としてやはり基礎から建屋、建屋からクレーンという評価を全部するっていう方針は変わりませんので、そこら辺変わらないということを建屋が変わったとしても変わらないっていう方針を記載すべきという。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:35	ということかなと思います。詳細については設工認で説明しなさいということかなと理解いたしますので、
1:56:40	先ほどのコメント対応ございますのでそれも踏まえて、全面的に資料を記載、
1:56:46	ちゃんと、ちゃんとするっていうかね次、充実するといった対応をとりたいと、まずは
1:56:53	どの範囲で基礎が変わるのかとか、そういうのを踏まえたとしても設計方針が変わるかどうかというところを、記載するっていう趣旨かなと理解いたしました。
1:57:09	これまでに厳しいところも入ってるんで、はいはい。
1:57:20	まーす。
1:57:22	許可の段階ではこうやって変更しますっていうことは書くんですよ。
1:57:28	具体的な形状だけ書いただけですか。イメージは、形状も設計が固まり、
1:57:34	ペーパーを記載したいと考えてございますけどもそれが許可に間に合うかどうかというのがちょっと見通せない部分ございますので、基本的には実見通し。
1:57:44	そしてMRにするっていう方針は変わらないのでその範囲について記載させていただければと思います。そうですね。
1:57:53	方針では、詳細の施設の設計は、
1:57:58	であれば、それは、その範囲で当然本人については、
1:58:09	でも、
1:58:10	結局それはですね、はい。
1:58:14	基本的には確定しないと思うので、基本的には、要は、当然理由があって、木曾アマヤこれだけのものにするようになるわけですから、
1:58:26	それを見直しをして、こういうことを検討を、許可の段階でやって、変わったら、並行の説明をしますっていう話になるかなと思いますけど。
1:58:40	はい。北海道電力今村です。まず許可の段階で決まってる方針について記載させていただきます。そういう決まらない場合については設工認で詳細説明させていただくという、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:51	基本的な考え方を踏襲させていただき今できる範囲のものを記載させていただくという形にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。
1:59:02	それからですね、これもこれからの話なのかもしれませんが、
1:59:09	82 ページ目のところに、
1:59:11	循環水ポンプ建屋は、当然、
1:59:16	見直しをさするって形になるんだと思いますけれども、
1:59:21	天井クレーンについても、
1:59:24	基本的に、
1:59:28	待機する場所については、
1:59:32	耐震クラスの
1:59:35	高い上位のも脳の部分には待機させないっていうことが書いてあったんですけど、
1:59:42	これは、
1:59:43	建屋を建て直していか改良する段階においては、
1:59:49	どういう扱いにされる予定ですか。
1:59:53	北海道電力今村です。基本的には従来通りの考え方でSクラスの真上には基本的にはカナイといった運用、これまで通りの運用ですね。
2:00:02	と考えてございます。
2:00:04	ここの作業エリア部分、
2:00:10	分解ヤードのところの部分に、従来わあ、
2:00:15	天井クレーンを置いておくってイメージになってるんじゃないんですか。
2:00:20	北海道電力今村です。分解ヤードのところに置いております。今回分解ヤードを再構築しますけれども、またそれはヤタてますので、その
2:00:31	一番端っこっていうかね、紙面でいうと右側、一番端っこに置くといった形でSクラスの施設に影響がないように、を置いておくと、基本的にはオクというふうな考え方でございます。それは、
2:00:44	完成した時点には挿入するってことですね。
2:00:47	そうずっと、
2:00:48	建屋が完成しな途中の段階のときにはどう扱う予定ですか。これは外して切っておくんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:59	北海道電力今村さん今野分解ヤードを建て直すときには、上位クラス施設側に置くことになります。
2:01:08	やっぱりそちらに持ってくるってことですね。そこで置いとくってというような状況が、
2:01:14	生じるってことですか。そうです停止中にはそういう状況、状況がございませぬ。
2:01:20	あそこはさ、そのエリアはソネで、
2:01:23	要は、建て直してる段階においても、
2:01:28	利用するってことになるんですか。電力は、ただ置いとくだけで
2:01:33	基本的にはもう電源設備とかございませぬので基本的は使わないで外からクレーンと思っけてきて使う予定でございませぬけども、連結を復旧させて使う場合も、もしかしたらまだここで検討してる段階ですのであるかもしれなぬですけど、基本的には置いておくだけと。
2:01:49	認識してございませぬ。そういうことですね。わかりませぬ。
2:01:54	はい。
2:01:55	基本的には最終的にでき上がった時点ではそういう厚く、
2:02:00	扱いをする不安は、
2:02:02	今日は置いておくということですね。
2:02:05	はい。
2:02:05	その通り。わかりませぬ。
2:02:13	工事中にはそうですね
2:02:17	一番紙面で言うとも一番左側に置いとく支社 83 ページの図、第 1-1 図、概略平面図の
2:02:28	市民の左、シミズ示す下側ですかね。
2:02:32	ですよね。だから、
2:02:35	この原子炉補機冷却海水ポンプの上にクロイワがあることになるん
2:02:41	はい今回の工事中に限りそういうことになります。
2:03:02	はい海水ポンプは動いてございませぬ。
2:03:23	はい規制庁。
2:03:25	はい。規制庁藤原ですが一時的なものということで、おそらくそういうのは動いてる状態じゃないとかいうのもあって多分そういう形にしてるんだと思うん

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載して

います。発言者による確認はして

※2 時間は会議開始からの経過時間を示

2:03:37	ちょっとごめんなさい。やっぱりいちいち北本はやっぱそういった事象があるんだったら、
2:03:45	もしかしたらですけどこのなんか昔僕なんかで工事中二相一時的にこういう状態があるけども、そういったその、仮に落ちて、Sクラスが、
2:03:56	大きいポンプかな、壊れたとしても、冷却できる。
2:04:01	というような、そういったことをちゃんと、
2:04:03	書いた方がいいですかね。
2:04:06	まずあくまでちょっとこの規制基準とはちょっと外れるかもしれないよ。うん。
2:04:11	でも、一応我々としては何か一応工事のか、新規制基準に係る工事の過程で、そういう状態があり得るんであれば、それは何かちょっと、ちょっと何かどうということかっていうのは、
2:04:35	他電力イマムラ社内打ち合わせさせてください。
2:07:48	規制庁シゲマスちょっと私が今言った発言は撤回させていただきます
2:07:52	規制基準の中ではちょっと規制基準に関わる項目については、審査ということですので、はい。
2:07:59	訂正します。
2:08:01	そうです。
2:15:43	はい。
2:15:44	規制庁千葉ですちょっと庁内で今打ち合わせが終わりました。じゃ、次に進みたいと思います。
2:15:51	以上です。
2:15:55	長高沢です。私の方から簡単な話なんですけど、
2:15:59	35 ページに、
2:16:05	対象の評価スクリーニングであって、先ほど参考資料 3、参考の 3 と 5 の違いはあったんですけど、
2:16:14	こん中で、例えば地震の話をしていくと、
2:16:20	既設ケーソンのいわゆる地盤の液状化によって、これが
2:16:27	取水路をふさがないっていう話は、本余剰は出てくるんじゃないかなと思ったんですけど。
2:16:34	これと津波側で出てきてるんで、この関係はどうしてんのかなと思って聞きたかったんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:42	北海道電力のソヤです既設のケーソンとさしておられるのが南防波堤基部の話でございましょうか。
2:16:49	はい。こちらにつきましては、
2:16:52	ミナミ大島規模については、
2:16:54	転倒した場合においても通水断面の閉塞が生じないということで今考えておりました、テントのイメージ図をですわね、
2:17:02	38 ページの方に記載してございます。
2:17:07	位置関係がこのようになっておりました、緑の濃い緑色で書かれたものが対象構造物の現状の位置になります。で、
2:17:14	そこに対して薄い緑色で書かれたものが、転倒した際の影響範囲になってございまして、こちらで倒れた場合でも、
2:17:23	通水駄目は犯さないというところで通水機能には影響を与えないというような整理でございまして。
2:17:29	以上です。すいませんこれ地震で倒れるっていうか、
2:17:33	海底地盤のそうね議場化によって傾くけど、
2:17:38	何か岩盤があるから、ここまで行かないとかそういう話も、
2:17:43	その4 5条はに書いてあったんですけど、これとの話がなくてただこの図だけあるのは、
2:17:49	何か関連するんなんか、地震側としては偉い。
2:17:54	液状化とか何て言うんすか移動の距離の話が工場側に書いてあって四条側の話に、何か反映されてないのかなっていう。
2:18:04	この区分けがよくわかんなかったんす。
2:18:09	北海道電力のソヤです。こちらの資料ではあくまで地震による転倒損傷落下に対する影響ということで、まず、転倒と転倒する場合が一番影響範囲として廣井というふうに考えてございまして、
2:18:23	まずその際の転倒範囲というのがこちらで今考えたものに家地震によるテントっていうのは岩盤が健全な場合ですよね、地震によって議場が生じたら、そうすると、
2:18:34	傾くとか何とかいくっていう話は、この中に含まれていないんですかっていう質、質問になるんですけど。
2:18:42	この点はいかがですか。
2:18:52	北海道電力の河村です。
2:18:55	今ここでは、点灯することによって一番通水を阻害する方向に、影響範囲が大きいかなというところで、転倒の絵を書いていますけども、地盤が液状化して不等沈下して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:10	少し傾いたりとかですね若干スライドしたりとか、そういったことはあろうかと思いますが、そういったところも含めてた上で転倒をするといった状態が一番、
2:19:22	修正コガに近づくかなと考えましてこういった絵を書いて整理しているところです。以上です。
2:19:29	布施城野若狭です。
2:19:31	今、冒頭で言ったことはちゃんと書いといてもらわないと。
2:19:35	何か。
2:19:37	ここにやってるような気がして、繋がりがわかんないんす。
2:19:41	だから液状化とかそういう地盤の応答沈下とか、いわゆる岩盤の
2:19:47	ホンダ図を見ても、これが一番危ないん。
2:19:51	状況ですよってという一言が書いてあれば話は違うと思うんですけど。
2:19:57	これが書くつもりはないでしょうか。
2:19:59	はい。北海道電力河村です。
2:20:02	液状化に伴う不等沈下等の影響も踏まえた上で、一番影響が大きくなる状態を考えて検討しましたといったところを、
2:20:13	ちょっと書き方考えて補足したいと思います以上です。よろしくお願いします。
2:20:19	あとこれ、地震がじゃない、ないんですよ。津波側で言って欲しいんですけど。
2:20:27	L型擁壁、括弧Bがあるんですけど、これって、
2:20:32	このまま。
2:20:35	沈下したり、
2:20:37	壊れるケースですね。
2:20:40	そこを考えると、その落下してくれれば当然コンクリートを壊れて、いわゆる安定流速上、漂流物になる可能性があるんじゃないですかっていうのを津波側に伝えておいて欲しいんです。
2:20:54	それ伊庭シノ岸かなんかで漂流物にならないかっていうのもチェックして欲しいと。
2:20:59	まずこれに書いてなかったんで、それを伝えて欲しいんですけどいかがでしょうか。
2:21:05	はい。北海道電力のソヤです。ご指摘承知いたしました。社内に持ち帰り検討させていただきます。はい。すいません。あと、53ページなんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:17	これちょっと教えて欲しいんですけど、53 ページの、
2:21:21	第 41 図の平面図の
2:21:24	なんつうか、色が塗ってる、いわゆるグレーで色を塗ってるところで赤く
2:21:31	両端の空いてるところがありますよね。
2:21:34	この図を見ると第 4-2 図を見ると、
2:21:39	その貯留堰の量販は開いてるんですけど、この空いてるっていう理由は何ですか。
2:21:46	北海道電力のソヤです。はい。
2:21:55	北海道電力の佐藤です。今ご指摘あった右下 53 ページの図の 4-1 図の空いてるところなんですけれども、これ現在検討中ではあるんですけども、
2:22:08	こちらに貯留堰をコンクリートセキにした後に、ここのところにてすね立坑部を設けて、ここに止水ジョイントを設置できないかということを検討しております、それを図に反映したのになります。
2:22:22	こちらについてはすね止水ジョイントの設置要否について、継続して現在検討しておりますので、設置しない場合もあるかなというふうに考えているところです。以上です。
2:22:34	わかりましたナカ止水ジョイント図が、
2:22:37	第 4 の水の断面で出てこないんですね、空間みたいになってるんで、
2:22:44	こちら辺については注意書きで、
2:22:47	水準等の設置について検討中とか書いてもらえばわかるんで、書いていただけますか。はい。ここは、何も無いように見えないようにちょっと図のほうを修正したいと思います。以上です。
2:23:00	はいよろしくお願ひします。あと 57 ページ。
2:23:06	そっか。
2:23:07	あと、5、75 ページなんですけど、何を言いたいかというと、
2:23:14	これって、
2:23:16	57 ページでは、
2:23:18	上位クラス 0013 の、
2:23:21	3 号を、3 号炉取水ピットスクリーン室のうち、
2:23:26	階段アカシ淡水化設備建屋の最初距離が 14.8 メーターって書いてあって、75 ページを見ると、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:23:40	この図がいいかな。
2:23:43	すいません、76 ページのいいですね 76 ページの、
2:23:48	第 6 ポツ 1-7 図を見ると、最小距離、3.4 メーターって書いてあるんですね。
2:23:55	で、これをよく見ると、
2:23:57	14.8 メーターというのは 57 ページの、
2:24:02	これはスクリーン室と階段設備等の建屋と
2:24:07	距離で 75 ページは、
2:24:09	スクリーン室の
2:24:12	防水駅と階段建屋の距離が 3.7 目、3.4 メーター。
2:24:19	この文章を見ると、
2:24:21	例えばですね、
2:24:25	書いたんイシダんか、淡水化設備建屋が、
2:24:30	止水色素出水ピットスクリーン室の、
2:24:35	防水液に波及的影響を起こす場合には、
2:24:39	まず防水劇が破損してその破損した防水平均の一部が、
2:24:46	ピットスクリーン室自体に悪影響を及ぼすような可能性もあるかと思うんですけど、この点はどういうふうに考えているんでしょうか。
2:24:58	はい北海道電力のソヤです。こちらですね取水ピットスクリーン室に対して波及的影響を与える恐れのある施設として階段設備タテ上げておりました、
2:25:08	安保製品に関しても同様です。で、こちらに関しては、
2:25:17	ちょっとですね防災ヘリの方の 70、
2:25:20	5 ページの方で記載しておりますけれども、
2:25:23	3 号間、ポツで言うと 0-1234、五つ目ですね。
2:25:31	で仮に建屋の損傷転倒を想定した場合、波及的影響を及ぼす恐れが否定できないということで、こちらは下位クラス施設として抽出しますというような整理にしておりますので、抽出した。
2:25:43	設備については、
2:25:45	すいません、ちょっと藤井さん。
2:25:51	20、資料の通し番号 25 ページになりますけれども、
2:26:01	はい。こちらの、
2:26:06	下から 1234、五つ目の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:10	項目になりますけれども取水ピットスクリーン室防水劇のAが上位クラスに対して、下位クラス施設として階段設備建屋と記載してありますが、基準地震動に対する構造健全性評価により海水淡水化設備建屋が損傷及び転倒しないということを確認すると。
2:26:26	ということで、紡績に関しましても、スクリーンスに対しても、どちらに対しても波及的影響を与えないというな確認をするというような整理にさせていただきます。
2:26:35	以上です。
2:26:38	わかりました。
2:26:39	いや、このすいません。
2:26:44	何だ。
2:26:45	ここを見ないとわからなかったんですね。では57ページの75ページだけ見ると、何かここにやっているような気がしたんで、
2:26:54	これって、
2:26:55	このページの中に、その今言われた25ページの、
2:27:00	そこを見るように注意書きの中で出していただけませんか。ウォータ情報考えてるってということがここでわかると思うんで。
2:27:12	北海道電力のソヤですこちらの資料の立て付けの話をちょっとさせてただくんですけれども、今の75ページで記載している範囲というのが津波防護施設に対する、こちらを上位クラスとして、
2:27:24	それに対する波及的影響を及ぼす恐れのある下位クラス施設に関しての整理をしたものになってございます。一方、
2:27:34	57ページの辺りにつきましては地上、地中に設置する構造物に対する、
2:27:41	波及的影響を評価したのものになってございまして、やっていることとしてはここに評価をしているんですけれども、最終的に整理した結果が25ページに記載されているような状況ですので、それがわかるような、
2:27:54	何か記載を、資料の方に反映したいなと思います。
2:27:58	お願いします。
2:28:00	ここを見ると、確かにわかんなくて、25ページ言われるとわかってきたんで、
2:28:06	お願いします。あとですね指数最後なんですけど、
2:28:10	62ページ。
2:28:24	62ページですね、第4-10図で、かる左側で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:28:33	攻め0に置き換えてますよね。
2:28:36	海水管ダクトのね、これはですね、当然、設工認時に、
2:28:42	そのMMRで置き換えた重量、単単体重量違うし、構成も違うんで、これは当然評価すると思うんで、この評価する、するという高海水管カルバートの
2:28:55	健全性評価するってことはちゃんと書いといて欲しいなと。
2:29:01	思います。
2:29:02	例えば、63 ペイジーかな。
2:29:07	2、
2:29:09	2、何だ。
2:29:16	違う。
2:29:17	ね、いわゆる、
2:29:20	なんて。
2:29:22	いわゆるMMRの分野、重量や剛性等を評価して、
2:29:26	原子力回数、原子炉補機冷却海水管ダクトの、
2:29:32	常時地震時の健全性を、
2:29:35	工認段階で実施するっていうことを明記して欲しいと。
2:29:40	ということなんですけどよろしいでしょうか。
2:29:44	はい。北海道電力のソヤです。こちらに関してはちょっとまだ設計方針に関しては今整理中で、今後検討していくというところになってございますが、
2:29:55	その評価するということがわかるような記載を、
2:30:01	電力のカワムラです。まず大前提といたしまして、こちらの原子炉補機冷却海水管ダクトは屋外重要土木構造物ですので当然ながら耐震Ssに対する耐震性を維持することを確認する。
2:30:14	というのは実施する予定です。その中で縦断的に変化しておりますので、最も耐震において厳しい条件となる断面を選んで、
2:30:25	その断面で耐震評価をすることで考えてます。それにあたっては、このMMRで囲まれてるところも、断面の候補断面の一つになりますので、それらを比べて一番厳しいところの評価を、
2:30:37	お示ししたいと考えてます。以上です。
2:30:40	その断面を選ぶときに、当然、元の設計から変わってるわけですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:46	変わってるところは当然評価すべきで、それ以外で厳しい断面を見ると話と、この変わってるところを評価しないという話はごっちゃにしちゃいけないと思うんです。
2:30:57	一番すか。
2:30:58	はい北海道電力嘉村です。ご指摘の趣旨、承知いたしました。そもその購入段階からの状態から変わってるところは当然評価すべきというふうに認識いたしましたのでそれを踏まえて今後の購入に向けて評価、
2:31:13	方針を考えたいと思います以上です。はい。よろしくお願いします。私から以上です。
2:31:23	あと、規制庁の三浦です。ちょっと私の方から手早くいます。
2:31:27	48 ページ。
2:31:33	48 ページの下から 3 行目ぐらい、*ってあって、1 メーターまりコンクール 1 メーターあればいいよってという説明で、
2:31:42	タービン建屋の高さがあってその 30 分の 1 は 0.97 って数字だから 1 メーター良いよって説明なってるんだけど、
2:31:49	これやっぱ逆算、逆にそうで、他の建物が来る場合も、相対変位がね、大きくなる場合も少し言及したらいいと思うんですがいかがですか。
2:32:07	わかりませんよね。30 分の 1 で、高さで、それが 0.97 メートル、だけど実際には、
2:32:14	波及影響なんで逆位相で、
2:32:17	順位建物が変形するわけですよ。それを含めてもね、1 メーターで、
2:32:23	いいんだって話をちゃんと作っていただいております。はい。北海道電力松田です。趣旨理解いたしました。それを踏まえてちょっと記載の方、適正化いたしたいと思います。はい。それでゲートです。それで 65 ページ。
2:32:41	これちょっと質問なんですけど、65 ページ通し番号の 65 ページですよ。四角内の絵を見ると、
2:32:50	固体廃棄物貯蔵高の影響範囲の線が、
2:32:56	空調やと重ねてますよね。
2:33:00	これ何で上位クラスの方に空調屋が名前として入ってこないのかな、説明してください。
2:33:15	おわかりですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:33:17	はい。
2:33:25	北海道電力の高橋です。本日の資料の抜粋版になってまして、地上部分のに対する波及的影響というのは先ほどの、
2:33:37	通し番号でいうと 40、
2:33:40	7 ページから始まるんですが、ここの資料が 4748、
2:33:47	4950
2:33:48	ページで終わってまして飛んで次、
2:33:52	45 次のページ 51 ページから地中部に設置されるっていう土木構造物の章になってます。ここの中にですね、階段がアノアカセ固体コガ空調上屋へ。
2:34:06	影響を及ぼすという資料が当然入っておりますが、本日、故郷のコメント回答の中で建築のこの参照の部分というのが、実は該当になかったので、
2:34:17	ここに載せてないということなんですねそれ前回ご説明しっかりしてございますですね、ちょっと資料構成と先ほど谷口さんから
2:34:28	コメントいただきまして資料の見せ方がちょっと申しわけなかったもので、もしかしたらここ参照そのものを載せないほうが誤解を招かなかったのかもしれないんですけども、一応そういう形になって次回ヒアリングの時には、少しこの別紙 2 自体を少し出していくことになると思いますのでその
2:34:44	全体像のところ、しっかりお見せできます。このコメント結構です。
2:34:50	あと 85 ページ、これは単に質問なんですけど、85 ページ出口ストレーナってありますよね。この断面と 84 ページの下側に書いてある、出口側の
2:35:04	ストレーナーでこう断面形状違うんですけど、
2:35:07	これは誤記ですか、こういうふうになっている、切った断面が違う、ちょっと説明してください。
2:35:15	これはわかりますよね。
2:35:19	85 ページの A の真ん中下ぐらいにエキストラの赤い四角があって左側には 84 ページで、
2:35:27	下の図で、出口そらのストレーナーのコウ。
2:35:30	何とか断面がありますよね。その形状が違うのはなぜですかという質問です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:35:43	はい。
2:35:46	そうそう。
2:35:48	それはなぜですかという質問です。答弁です。北海道電力京野です。断面につきましては、83 ページ目、83 ページの方に第 1-1 図に示している
2:36:00	断面ですね 84 ページの方がご指摘ありましたが B の断面、85 ページの方が C C の断面となっておりまして、ハッチングにつきましては、
2:36:11	左右方向に、A と B 断面につきましては、四つ、横に並んで、それが四つ並んでいるためちょっと範囲が大きくなっておりまして、
2:36:21	85 ページの方は、1 列に並んでいるのが横方向から見てしまっているため、左右方向についてはちょっと縮んで見えているかなと。
2:36:32	高さにつきましてご指摘の通り
2:36:35	高さ違うでしょ。はい。多分その断面図で幅わかりますよ。高さが違うんだからそれを聞かな動きですので修正させていただきます。修正しておいてください。それと 89 ページ。
2:36:47	80 ページ超えちゃったらわかんなかったんだけど、3-3、3-2-2 の評価方針でね。
2:36:54	これ 10 月はい旋風の地震応答解析これやるんだらうと思うんですけど、これ、プッシュオーバーでやったやつを、支店ごとに乗っかるんでしたっけ等価線形で、
2:37:06	ちょっと教えてくださいませそれを、
2:37:08	はい北海道電力の村松です。はい。今皆さん言われた通り潤滑ポンプ建屋の上屋の評価では、S s - D という部分で、落ちたもの。
2:37:20	プッシュオーバーしたもので、失点系モデルを、の舞台を作りまして、応答解析を実施する予定です。わかりました。そういう解析結果を、今度はその評価方針の 3 行目。
2:37:32	最大応答せん断力は許容限界を超えないことを確認しますって書いてありますよね。
2:37:38	最大大戸 1000 番力が許容限界を超えないってこの許容限界は何を意味してますか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:37:48	はい北海道電力村松です。今教育委員会と記載してるのは終局耐力で、まずは考えております。それ、ちょっとおかしいよねちょっと考えてもらいたいんですけど、終局耐力ってのはもう、
2:38:01	スケールとの限界点でしょ。
2:38:04	それ以上上がりようがないんじゃないですか動的解析上、
2:38:10	ちょっと北海道電力の方です細かい話になっちゃいますけど、一応このスケルトンを見俺で評価しようと思ってます。なので第2折れ点と、終局点の耐力点は同じになる、なるので、終局耐力と言っていますけども、
2:38:25	第2折れ点以下に抑える。体力としては、ミイを0以下に抑えるということ
2:38:32	まっすぐに俺以降はまっすぐ行くってところなんで集客はここ一番最後のところなんですけども、それをこの第2折れ点まで持ってきてここを褶曲と呼んで、ここまでの
2:38:43	値だというそういう主にわかりますよね。主力でも足らんとこ行ったらそれ以上と上がりようがないので、許容限界にならないんですよね。
2:38:52	今言ったように、変形。そういう意味でですね、許容限界というのは終局強度に余裕があることを確認するってことです。はい、沖ですけども、皆さん今、工認当初の書き方としてはセンコーさんも含めて、第2折れ点と第3折れ点の耐力は一緒の変形角が違うってことになってますんで、
2:39:12	体力で皆さんそこを終局耐力と呼んで工認図書の表のところはそういう書き方をされているので、そうですか。そこにちょっと倣って言われてる意味がわかりましたので、これは工認段階でまたやりましょう。はい。以上です。
2:39:33	規制庁藤原です。彫っカー全体を通じて確認等、ウェブで参加の方も含めて、
2:39:41	よろしいですか。
2:39:43	はい。
2:39:44	では、
2:39:46	持丸さんね。
2:39:52	そしたら今日のごめん、事実確認事項の確認に移りますので一旦文字起こしは消しM a a S。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:40:01	規制庁フジワラですがコメント整理できました。読み上げますと、
2:40:06	地震に伴う排水炉の浮き上がり等に対する考察や崩壊時の出口マスへの影響、波及影響を整理し、ヒグチマツオ設計混在型を含めて説明すること。
2:40:16	あと取水炉について、
2:40:19	内側への損壊により影響がないという定性的な説明ではなく、取水炉が上位クラス呉し防潮とか、逆流防止設備に波及は影響を与えない設計とする方針を設備整理して、
2:40:31	説明すること。以上、
2:40:34	推論。
2:40:53	うん。
2:40:56	ちょっと今主水路じゃなくて放水炉の方にじゃえと。
2:40:59	名前をちょっと変えてもらって、
2:41:01	これ規制庁側に追加或いは北電が確認等もしあれば、
2:41:07	よろしいですか。はい。
2:41:09	今日のヒアリングは以上とします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。